

CHOSHI PROFILE 2 0 0 9

銚子信用金庫のすべて

この街と生きていく。

目次

ごあいさつ	1
経営理念	2・3
経営方針	4
事業の概況	5
地域貢献	6~9
法令等遵守態勢	10
お客さま保護管理態勢	11
内部管理態勢・リスク管理態勢	12・13
リスク管理債権・金融再生法の開示債権	14・15
トピックス／主な活動	16・17
営業のご案内	18~23
預金保険制度	24
安心と信頼 総合力のしんきんバンク	25
組織図・役員一覧	26
総代紹介	27
総代会	28・29
あゆみ	30
資料編	31~47
手数料・ATMのご案内	48・49
信用金庫法施行規則に基づく開示項目	50
店舗のご案内	51

本誌は信用金庫法第89条で準用する銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。



平素より銚子信用金庫をご愛顧賜りまして、誠にありがとうございます。

この冊子「銚子信用金庫のすべて」は、当金庫の経営理念、経営方針および最近の業績のほか、業務ならびにサービスなどをわかりやすくご紹介したものです。本冊子を通じて、当金庫に対するより一層のご理解、ご信頼を賜ることができましたら幸に存じます。

さて、平成20年9月に発生した「リーマンショック」といわれる米国・大手証券会社の破綻を契機とする米国発の金融危機は、ごく短期間で世界経済に大きな影響を及ぼしました。

これにより、日本国内においても、株価の急落、急速な円高等が進み、大手企業も深刻なダメージを受けることとなりました。

このため、生産の縮小にともなう雇用環境の悪化、個人消費の減退など、いわば、「経済的な負の連鎖」が続く状況となっております。

21年度の日本経済は、金融と実体経済の悪循環から民間需要回復の道筋がみえず、実質GDP成長率でもマイナス成長が予測されております。

また、経済対策としての財政出動の効果から、持ち直しの動きが続くものの、民間需要へシフトするには時間を要するものとみられます。

大手企業を「川上（かわかみ）」とすれば、当金庫の主たる取引先である中小零細企業は、その「川下（かわしも）」に位置する先が大半を占めております。したがって、先ほど申し上げました「経済的な負の連鎖」は、むしろこれから徐々に現れてくるものと思われまます。

当金庫の営業活動については、このような時こそ足許を見つめ直し、取引の裾野拡大、取引内容の質的向上に努めてまいります。さらに、地域経済および地域事業所の動向を注意深く見守り、地域事業者のみなさまへの資金支援をしっかりと継続してまいります。

さて、来期22年度に当金庫は創立100周年を迎えることとなります。今期はその準備も進めていくこととなりますが、この100周年記念事業は、当金庫の「次の100年」を見据えた根幹的な経営課題への取組みを中心に据えて展開してまいります。

それでは、本冊子をじっくりとご覧いただき、当金庫についてより深くご理解いただくとともに、今後とも一層のお引き立てを賜りますよう、役職員一同心よりお願い申し上げます。

理事長 **岩瀬喜光**

経営理念

信頼と貢献

1. 地域・お客さま

<三位一体の経営>

2. 組織・金庫

3. 職員・職場

- 1 地域の最良のパートナーとして、常に地域と共に歩む。
- 2 柔軟で創造性の高い組織力を発揮し、地域金融機関としての使命を全うする。
- 3 秀れた人材を育成し、豊かで活力あふれる未来を創造する。

1 地域の最良のパートナーとして、常に地域と共に歩む。

当金庫の活動の起点は「地域」であり、地域・お客さまと当金庫とは、一種の運命共同体と言えます。当金庫がより緊密に地域・お客さまとの関係を創り上げ、絶対的な信頼関係を築いていくことにより共に悠久の発展を遂げることを願っております。

「最良のパートナー」とは、まさに地域(お客さま)との「絶対的な信頼関係の構築」を目指すものであり、「常に地域と共に歩む」ということは、「地域(お客さま)と共に悠久の発展をする」という決意表明であります。

2 柔軟で創造性の高い組織力を発揮し、地域金融機関としての使命を全うする。

いかなる状況下においても、あらゆる局面に対し組織としての確かつ迅速に対応していくためには、当金庫自体が高い柔軟性を備えていることが前提となります。

また、信用金庫の独自性を発揮するためには、これまで以上に業務の遂行や課題解決など、組織活動の全般にわたって、当金庫の創造性を高めていくことが必要となります。

今後、当金庫は、役職員の経験・知識を集積、共有しつつ、新たな「組織としての知識」を創出し、当金庫自体の創造性を高め「地域金融機関としての使命を全う」してまいります。

3 秀れた人材を育成し、豊かで活力あふれる未来を創造する。

はじめに「秀れた人材」ありき、というより、むしろ人(役職員)は、その育成の仕方・処遇などにより、誰もが「秀れた」存在になり得る可能性を常に秘めているはずで

人材の育成については、高い先見性と明確な目的をもって、組織を挙げて取組んでまいります。

「豊かで活力あふれる未来」とは、「地域・お客さまの…」「当金庫の…」「職員の…」という言葉の全てを内包させております。

ビジョン

- 地域のニーズに応え、最良のサービスを迅速に提供する。
- 地域社会の豊かな発展を実現するトータルアドバイザーとして信頼度NO.1を目指す。
- 揺るぎない経営基盤を確立し、信用金庫としての社会的使命を遂行する。
- 環境の変化に応じて自己革新できる柔軟な組織を目指す。
- 将来を見据えた人事政策、能力主義人事の徹底により秀れた職員を育成する。
- 自由闊達で創造力と活力にあふれた働きがいのある信用金庫を目指す。

基本的な考え方は経営理念の順に各二項ずつがこれに対応しています。現状を踏まえ、近い将来に当金庫が目指すべき姿をより具体的にイメージしております。

行動指針

- 私たちは地域社会の一員として誇りをもって行動します。
- 私たちは積極かつ迅速に行動します。
- 私たちは何事にも信念をもって行動します。
- 私たちは明るい笑顔、感謝の心をもって行動します。
- 私たちはより高い目標に向かって行動します。

行動指針は経営理念・ビジョンを踏まえ、当金庫の役職員がどのように行動すべきかをシンプルかつ明快に表現したものであり、地域・お客さまへ向けての宣言としております。

「第八次3カ年計画～共生と発展～」基本方針

平成20年度からスタートした「第八次3カ年計画」は、以下を基本方針として掲げ、さらに具体的な諸施策を立案・展開することにより、着実にこれらを具現化してまいります。

この新3カ年計画については、キーワードを「共生と発展」とし、お客さま・地域・金庫職員と当金庫が、共に支えあい、手を携えて発展していくことを施策立案にあたってのバックボーンといたします。

また、これまでに築いてきた法令等遵守態勢の適切な運用が、以下の方針および各施策に共通した基盤となります。

I 顧客・地域

1. お客さまに喜ばれ信頼される営業活動の展開 2. お客さまに優しい店舗環境の整備 3. 地域活性化に向けた継続性のある活動の展開

経営理念に掲げる組織目的実現のための源となる「収益」は、お客さま（地域）からもたらされるものであることを常に意識した施策展開を行います。

ホスピタリティ^{*}を重視した窓口対応、真にお客さまの役に立つ渉外活動、幅広いお客さまを気持ち良くお迎えできる店舗作りなどを目指して着実に進めてまいります。

なお、3カ年計画の最終年度で当金庫創立100周年となる平成22年度には、地域活性化に向けた提言書をとりまとめ、行政、商工団体をはじめとして地域に広く公開していくことを目指します。

II 組織・職員

1. 職員が気持ち良く働くための就労環境の整備 2. 活力のあるコミュニケーション環境の整備 3. 高い業務スキルを持った職員の育成

お客さまの満足度が高い組織は、そこに働く職員の満足度も高いことが統計的にも証明されております。

前3カ年では、平成17年の店舗統廃合を皮切りに、組織機構改革、各種制度改革などの諸施策を実施し、相応の成果を得ることができました。

ただし、これら諸改革の実施にあたっては、職員に相応の負担を強いることとなりました。

新3カ年計画では、職員の待遇面をはじめとする就労環境の整備・向上を図ってまいります。

また、役員、本部、営業店、そして役職員間について、より円滑なコミュニケーション環境を整えることにより、数多くのアイデアやプランが創出され、同時に活発な意見交換が行われることにより、組織活力を高めていくことを目指します。

一方、組織力の面においては、最小限の人員で最大限の効果を発揮していかなければなりません。そのためには、職員一人ひとりのスキル・レベルを少しでも高めていくことが必要であります。

この3カ年においては、外部研修への派遣はもちろんのこと、より実効性の高い実務に即した研修の方法を模索しながら内容の充実を図ります。

III 経営体

1. 資産健全化の一層の促進 2. 安定的な収益基盤の確立 3. リスク管理態勢の強化・高度化

信用コストの縮減は、当金庫が優先的に取組んでいかなければならない最重要課題となっております。信用コストの縮減とは、端的にいえば不良債権比率の大幅な低減にほかなりません。そのためには、より精密な進捗管理と精度の高い収支オペレーションが必要となります。

したがって、融資推進活動の着実な展開により、裾野を拡げながら貸出金の増強を図り、収益水準をより安定した高いレベルに引き上げていくことは、当金庫の営業活動の根幹であるとともに、不良債権比率低減にともなう処理コストを吸収するものとなります。

一方、様々な業務活動を行っていくうえで、それらから生じる効果やリスクなどを総合的に把握し、最良のタイミングで最良の経営判断を下していく必要があります。

そのため、貸出金などの与信が内包する信用リスクや有価証券運用などの市場リスク、業務やシステム運用上のオペレーショナル・リスクなどの各種リスクを統一的な手法により計量化し、リスクの総量が経営体力の範囲に収まるよう管理していく統合リスク管理手法の導入など、リスク管理態勢の強化・高度化を進めてまいります。

※ **ホスピタリティ** [hospitality] 訪問者を丁重にもてなすこと

ホスピタリティとはおもてなしの心を持ち様々なサービスを提供すること、特にサービス産業にとっては欠かすことのできない精神です。最近ではホスピタリティを経営方針の柱とする企業も増え、そのようなホテル、旅館、料飲関連企業などのサービス産業をホスピタリティ・インダストリーと称しております。

業績および展望・課題

事業方針

平成20年9月のリーマンショックといわれる米国・大手証券会社の破綻を契機とする米国発の金融危機は、驚くほどの短期間で世界経済に波及し、100年に一度といわれるような経済危機をもたらしました。

このため、日本国内におきましても、株価の急落、急速な円高等が進み、大手企業も深刻なダメージを受けることとなり、生産の縮小にともなう雇用環境の悪化、個人消費の減退など経済的な負の連鎖が続く状況となっております。

当金庫の営業地域においても、経済的な負の連鎖はこれから徐々に顕現化してくるものとみられることから、当面、地域経済および地域事業所の動向を注意深く見守るとともに、地域事業者のみなさまの資金繰り支援を継続してまいります。

当金庫においては、平成20年度は「第八次3カ年計画～共生と発展～」をスタートさせました。融資推進につきましては、保証協会保証付融資を主体に営業活動を展開してまいりました。特に、政府が中小企業金融の円滑化を目的に制度化した「緊急保証制度」や「セーフティネット保証」につきましては、積極的な取組みにより地域事業所の資金繰り支援を行いました。しかし、景況の一段の悪化により設備投資意欲の減退など資金需要は鈍く、併せて、不良債権処理の一環として期末に大幅な償却を実施したことから、融資残高は減少となりました。一方、不良債権処理は、職員の根気強い活動が成果を上げ、高いレベルにあった当金庫の不良債権比率は大きく改善され、多額な信用コストも着実に減少しつつあります。

平成21年度は、引き続き信用コストの縮減に努めるとともに、営業活動全般について根本的な洗い直しを実施し、新たな営業活動体制の構築を図り、お客さまからの確固たる信頼に応えられるよう努めてまいります。

業績および決算

業容面では、預金残高は前期比7,840百万円（1.87%）減少し410,850百万円となり、期中平残は同4,340百万円（1.02%）減少し417,056百万円となりました。

貸出金残高は、保証協会保証付融資を主体に推進を図りましたが、資金需要の低迷、期末の大幅な不良債権償却などにより、前期比12,689百万円（6.33%）減少し187,758百万円となり、期中平残は、同3,162百万円（1.58%）減少し196,640百万円となりました。

収支面では、引き続き役員一丸となり経費縮減などに努めましたが、貸出金残高の減少にともなう貸出金利息の減少などにより、業務純益は前期比697百万円（17.61%）の減少となり、3,260百万円となりました。なお、有価証券運用につきましては、当金庫は安定収益の確保を目的とした堅実なポートフォリオを形成してきたことから、株価下落等の影響は極めて軽微であり、有価証券利息配当金は前期比250百万円増加の1,958百万円となりました。

経常利益は、不良債権処理にともなう大幅な貸出金償却

により119百万円となりましたが、当期純利益は、不良債権回収による貸倒引当金戻入益、償却債権取立益など特別利益の増加により、法人税等調整額などを加え1,573百万円と前年を上回る黒字を計上いたしました。

財務面では、自己資本比率は前期比1.00ポイント増加し、9.75パーセントとなりました。

普通出資配当

決算状況等を踏まえて、当期は1%の配当といたしました。

事業の課題と展望

平成21年度の日本経済は、金融と実体経済の悪循環から民間需要回復の道筋がみえず、実質GDP成長率で3～5%のマイナス成長が予測されております。また、経済対策としての財政出動の効果から、持ち直しの動きが続くものの、民間需要へのシフトには時間を要するものとみられます。したがって、当金庫の営業地域におきましても、景況は下振れのリスクを抱えながら低迷傾向が続くものと想定されます。

当金庫の営業活動につきましては、このような時こそ足許を見つめ直し、取引の裾野拡大、取引内容の質的向上に努めてまいります。また、不良債権につきましても、引き続き処理の促進に努め、信用コストを縮減してまいります。

さらに、当金庫は、来期に創立100周年を迎えることとなり、当期はその準備を進めていくこととなります。この100周年記念事業は、当金庫の「次の100年」を見据えた根幹的な経営課題への取組みを中心に据えて展開してまいります。

内部統制基本方針

理事の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他金庫の業務の適正を確保するために必要なものとして、信用金庫法施行規則第23条に定める体制（いわゆる「内部統制システム」）を整備するため、内部統制基本方針を理事会で決議して平成19年6月に制定し、その体制整備を進めるとともに適切な運用に努めております。



銚子信用金庫と地域社会

当金庫の地域経済活性化への取組みについて

当金庫は、千葉、茨城両県にまたがる地域(30市5郡)を事業区域として、中小企業や地域のみなさまが会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地域のお客さまからお預かりした大切なご預金(預金積金)をお守りするのはもちろんのこと、地域で資金を必要とするお客さまにご融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として中小企業や地域のみなさまとの強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。

また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。



お客さまからのご預金について

当金庫の21年3月末の預金積金残高は4,108億円です。

お客さまからお預かりしたご預金は、地域のお客さまからの当金庫への「信頼の証」であると考えます。

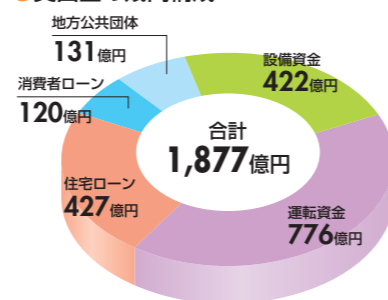
当金庫では、お客さまのニーズにお応えする各種預金商品を取り揃えております。

なお、当金庫の取扱商品につきましては、本誌20頁をご覧ください。

地域のお客さまへのご融資について

当金庫は、預金者に対する責任に応えるべく、出資者である会員のみなさまへのご融資を基本として、地域中小企業の健全な発展と地域社会の繁栄に向けて、多数者利用の原則に基づく融資を心掛けております。地域のお客さまの資金ニーズに応えるために、設備資金に422億円、運転資金に776億円、住宅ローンに427億円、消費者ローンに120億円、地方公共団体に131億円をご融資しており、21年3月末の貸出残高は1,877億円です。なお、当金庫で取扱っている商品につきましては、本誌21頁をご覧ください。

●貸出金の残高構成



【貸出の運営方針】

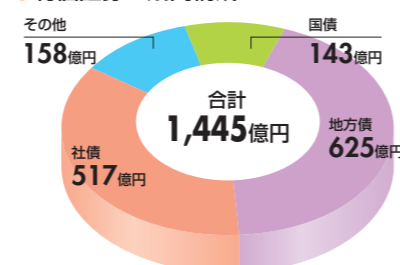
- 1 地域に貢献する中小企業に対して積極的に支援してまいります。
- 2 大口に偏ることなく、多数のお客さまにご利用いただけるように徹底し、信用リスクを分散いたします。
- 3 業種の片寄りを可能な限り是正し、バランスのとれた運用を行います。

ご融資以外の運用について

地域のみなさまからお預かりしたご預金は、ご融資のほか有価証券等で運用しております。21年3月末の有価証券の残高は、国債143億円、地方債625億円、社債517億円、その他の証券158億円の合計1,445億円となっております。

なお、ご融資以外の運用につきましては安全性・流動性を重視しており、米国サブプライムローンに関連する商品への投資は一切行っておりません。

●有価証券の残高構成



地域の中小企業への支援について

●中小企業金融の再生に向けた取組み

当金庫は、中小企業金融の再生に向けた取組みの一つとして、経営改善支援等の取組みを行っております。審査部事業支援課において、経営改善支援対象先に対し、迅速かつ適切な対応を図っております。

平成20年度の取組状況は次のとおりです。

【基本方針】

取引先企業の経営改善指導は地域金融機関の使命と認識し、企業の抱える経営上の課題、改善すべき事項について、取引先と共通認識にたつたうえで、経営改善計画を策定し、課題解決に努めます。また、経営改善計画の進捗状況について定期的な検証を実施いたします。

【取組内容】

経営改善支援先は、その他要注意先、要管理先および破綻懸念先の中から経営改善支援の可能な先を中心に、経営改善支援取組み先として22先を決定し、20年5月から改善支援活動を実施しております。

【取組実績】

前記の経営改善支援取組み先のうち、新たに3先に対して再生計画を策定のうえ改善支援を実施するとともに、ランクダウン防止およびランクアップに努めました。

地域密着型金融の取組みについて

平成15年4月～17年3月の「リレーションシップバンキングの機能強化計画」において、フェイス・トゥ・フェイスの関係に基づき、中小企業金融の再生に向けた取組みなどを通じて、お客さまからの信頼を高めるとともに、地域の金融システムの安定を目指してまいりました。

また、平成17年4月～19年3月には、前回計画の実績と反省を踏まえて、「地域密着型金融推進計画」を策定し、(1)「事業再生・中小企業金融の円滑化」、(2)「経営力の強化」および(3)「地域の利用者の利便性向上」に取り組んでまいりました。

平成19年度からは、以下のとおり、新たな「地域密着型金融推進計画」を策定し、中小企業金融の円滑化および地域経済の活性化等に向けて取り組んでおります。

基本方針

銚子信用金庫は、経営理念である「地域の最良のパートナーとして、常に地域とともに歩む。」の精神のもと、地域金融機関としての機能を強化し、継続的な資金供給を実施するなど地域経済の発展に寄与し、地域にとって不可欠な金融機関を目指し、地域密着型金融に取り組んでまいります。

具体的な取組み

地域密着型金融の本質にかかる具体的取組みとして、以下の3項目に重点をおき、地域金融機関として地域経済の発展に向けた取組みを実施してまいります。

- (1) ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化
中小企業の成長段階にあわせてきめ細かい支援活動を行ってまいります。
- (2) 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底
目利き能力の向上に努め、不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資を推進してまいります。
- (3) 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献
地域全体の活性化につながる多様なサービスを提供してまいります。

なお、詳しい内容および取組み状況につきましては、当金庫のホームページ(<http://www.choshi-shinkin.co.jp>)をご覧ください。

平成20年5月の千葉県農業信用基金協会との提携を契機に、農業者の制度融資利用や新規事業等への資金支援が活発化していることが評価され、地域密着型金融の一つの柱である「事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底」の具体的な取組みについて、関東財務局長より顕彰されました。



社会的責任と貢献活動

銚子信用金庫の社会的責任

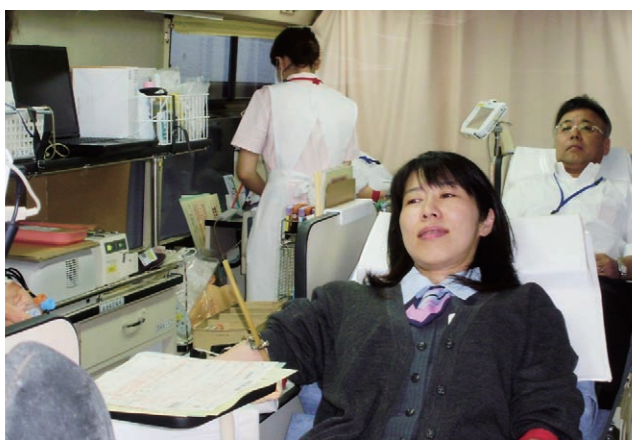
当金庫は創業より90余年、常に地域のみならずと共歩んでまいりました。信用金庫の大きな特色として、①会員を主体とした協同組織の金融機関、②地域に根ざした金融機関、③中小企業および個人専門の金融機関であることの三点があげられます。したがって、地域と共に生き、地域と共に発展し、地域に不可欠な金融機関であることが銚子信用金庫の使命であると考えます。

金融機関として、お客さまのご預金を大切にお守りするのはもちろんのこと、地域の中小企業の健全な発展のために、また地域住民の豊かな生活の実現のために、安定的かつ恒常的に資金をご提供し、地域経済の振興・発展に貢献することは、当金庫の大きな責任であるといえます。

そのためには、変化しつづける経済社会環境にあっても、堅実かつ健全な経営を維持し、地域のお客さまの信頼に永続的に応えていける組織体制の整備を図っていくことも私ども銚子信用金庫の重大な責任であると考えます。



ゴミゼロ運動参加



信用金庫の日・献血事業
小さなボランティアとして毎年献血事業に参加しております。

社会貢献活動

近年、企業も一般市民と同様に「企業市民」として地域社会を担うという考え方が定着しつつあります。この企業が目指す「良き企業市民」という概念は、創立当初からの当金庫の理念そのものであるといえます。

当金庫の場合は、営業活動そのものが地域振興を目指すものであるともいえますが、併せて様々な地域貢献活動を通じて、豊かな地域社会の実現に努めております。

●地域振興を目指した行政との連携

平成20年度は、国土交通省関東地方整備局の主催により3回にわたって開催された「銚子地域21世紀生活圏形成検討会」に参加しました。同検討会では、関係市町村を含めた銚子地域における地域連携や地域活性化などの方策について、関係行政機関、地域金融機関、NPO等の関係者により活発な議論が交わされました。

●地域イベントの支援・参加

地域と共に歩むことを経営理念とする当金庫は、金庫として、また営業店ごとに様々な形で地元の行事・イベントなどに参加または支援を行っております。

各地域の祭礼参加やゴミゼロ運動、町内清掃活動など、その活動は地域住民と一体化しております。

また、小学校や中学校の職場体験の受け入れや大学生のインターンシップ受け入れなどを行っております。



職場体験



銚子の夏祭「みなとまつり」などに参加して、地域行事の盛り上げに協力しております。

●地縁・人縁の絆をさらに深める金庫職員の活躍

当金庫が地域金融機関として様々な活動を行うとともに、多くの職員が、地域の一員としてボランティア活動をはじめ、様々に地域と深く関わっていることも、当金庫の大きな誇りとするところではあります。

その活動は、町内会活動は勿論のこと、青年団、消防団をはじめ、地域のスポーツ振興(審判員、指導者など)、子供会活動、清掃活動など多岐にわたります。

●さらなる展開を目指して

当金庫がこれまで発展できたのは、地域と共に生き、地域社会の発展に貢献してきたからであり、今後も地域との『共生』なくして当金庫の存続・発展はあり得ないと考えております。

したがって、営業活動による地域社会への貢献はもちろんのこと、「銚子信用金庫ならでは」と地域のみならず喜んでいただける活動をこれまで以上に積極的に展開してまいります。



経営塾21



地域事業所の
若手社員研修会



経営者セミナー

●独自企画による活動

若手社員研修会

地域事業所の若手社員を対象に、社員教育を代行する「若手社員研修会」を開催(毎年4月)しております。毎年、多くの事業所から参加のお申込みをいただき、過去19回の開催で延べ317事業所、686名の方が受講されるとともに、経営者の方々が研修会の様子を見学されるなど当研修会に対する関心の高さを実感しております。

研修の内容は、金融経済の基礎知識・ビジネスマナー・電話応対・仕事の進め方などです。

経営塾21

経営についての継続的な学習機会をご提供させていただき、当該企業の発展と地域経済の活性化を目指して、事業意欲の高い地元の若手および次世代経営者を対象に、平成18年7月から若手経営者勉強会「経営塾21」を開講し、平成20年6月で第1期全12回の勉強会を終了いたしました。20年7月からは新たな受講生を迎え第2期の勉強会を開催しております。

ビジネス知恵袋

経営ノウハウを中心とした各種経営情報を、インターネットを主体にご提供する会員制情報提供サービス「ビジネス知恵袋」を平成18年7月から開始し、多くの方にご利用いただいております。随時お申込み受け付けております。

経営者セミナー

地方経済が低迷を続ける中、少しでも地域事業経営者のみなさまに現状打開のヒントとなることを願い、ちよしんきん経営者セミナーを開催いたしております。平成21年3月に「経営塾21」との共催により、タカハシテクニカ株式会社、代表取締役高橋弘茂氏をお招きして『わが社の経営を語る』(第7回経営者セミナー)を開催いたしました。今後も状況に応じたタイムリーな企画でのセミナーを開催していく予定であります。

文化講演会

過去31回にわたり文化講演会を開催しております。10年以上続けて来場されている方など、毎回多くの方に喜んでいただいている地域に定着している企画のひとつです。平成20年度は、新しい試みとして旭市で開催し、講師には大



北野大氏を迎えての文化講演会

学教授でテレビ出演など、多方面で活躍されている北野大氏をお招きして、「北野家の詠歌」と題してご講演をいただきました。

コンプライアンスに対する考え方と態勢の整備

コンプライアンスについて

コンプライアンスとは、法令や社会規範等のルールを守ること、すなわち「法令等遵守」と解釈されておりますが、法令のみならず、社会一般に求められる倫理やモラル、金融機関内部の規程等を守ることも含まれております。

当金庫では、「法令等遵守方針」を定め、役職員のコンプライアンス意識の高揚を図り、法の正しい理解のもと法令等遵守の姿勢を貫き、誠実かつ公正な業務運営に努めております。

法令等遵守方針

当金庫は、法令等遵守を経営上の最重要課題の一つとして位置づけ、次の方針のもとに役職員一人ひとりが自覚と責任を持ち、業務運営に取り組んでおります。

1. 信用金庫の持つ社会的責任と公共的使命を自覚し、責任ある健全な業務運営に努めるものとする。
2. あらゆる法令・規則・規範を厳格に遵守し、社会の批判を受けることのないよう、適正な業務運営に努めるものとする。
3. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固とした姿勢で対応するものとする。
4. お客さまや地域社会からのニーズに応え、地域経済・地域社会の発展に貢献するものとする。
5. 経営情報を公正かつ積極的に開示し、広く地域社会とのコミュニケーションを図るものとする。
6. 職員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保するものとする。

銚子信用金庫のコンプライアンス態勢について

当金庫は、地域金融機関としての責任を果たすためにも、お客さまに目を向けた経営を貫き、さらに、役職員一人ひとりが、コンプライアンスに徹した仕事に取り組むことにより、お客さまから真に信頼される「地域の最良のパートナー」を目指し、以下の諸施策を実施しております。

- ① 年度当初に、コンプライアンスの具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を理事会において決定し、それに基づいてコンプライアンスの実践を図っております。
- ② 総務部を「コンプライアンス統括部門」とし、各所属に「コンプライアンス責任者」を配置し、その役割を明確にしております。
- ③ 弁護士・警察等の専門家を講師とした全役職員研修、役員勉強会、コンプライアンス責任者研修会及び階層別集合研修を行うとともに各所属において勉強会等を実施するなどして、コンプライアンス教育を強化しております。
- ④ 監査部の監査項目にコンプライアンスに関する事項を盛り込み、法令等遵守態勢が適切に機能しているかどうかについてチェックを行うこととしております。
- ⑤ 苦情や不祥事については速やかに統括部門に報告させるなどの体制を整備し、再発防止に努めております。
- ⑥ 当金庫の役職員は取引先等との間において、公私の区別を明確にした交際を行うこととしております。

反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下

のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守いたします。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶いたします。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築いたします。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応いたします。

利益相反管理方針

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理(以下「利益相反管理」といいます。)し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象といたします。
 - (1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ① 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - ② 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
 - ③ 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
 - (2) ①から③のほかお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理いたします。
 - ① 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
 - ② 対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
 - ③ 対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
 - ④ 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。

また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証いたします。

お客さま保護に係る態勢の整備

お客さまサポート体制

当金庫では、お客さまから苦情等(ご意見、ご要望を含む)が寄せられた場合には、速やかに「コンプライアンス統括部門」に報告させる体制としております。このような申し出があった場合には、「コンプライアンス委員会」で苦情等の発生原因の分析・協議を行うなど組織的に対応することとし、お客さまへの説明態勢、対応マナーの一層の向上、事務処理やシステムの改善を図るなど、お客さまから信頼される金融機関となるよう努めております。

金融商品の販売等に係る勧誘方針

金融商品販売法(金融商品の販売等に関する法律)は、金融商品の販売等に際して顧客保護を図り、金融商品の販売等に係る適正な勧誘のための措置について定め、「勧誘方針」の公表を求めています。

また、平成19年9月には金融商品販売法において①説明義務の拡充、②断定的判断の提供等の禁止、③対象商品・取引等の範囲の拡大等の改正が施行されたことから、これに基づいて「勧誘方針」を改定しております。

当金庫は、金融商品の販売等にあたって、金融商品の販売等に関する法律のほか、保険業法、消費者契約法およびその他各種法令等を遵守して、適正な勧誘に努めております。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることといたします。

- ① 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- ② 金融商品の選択・ご購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただけます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
- ③ 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- ④ 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。

- ⑤ 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

個人情報保護宣言

銚子信用金庫(以下、「当金庫」という)は、お客さまからの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、「個人情報の保護に関する法律」(平成15年法律第57号)および「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」(平成16年金融庁告示第67号)ならびにその他の関係法令等を遵守し、個人情報の機密性・正確性を確保するとともに、その取組みについて継続的な改善に努めます。

当金庫は、お客さまの個人情報の漏えい、滅失または毀損の防止、その他の個人情報の安全管理のため個人データの安全管理措置を講じます。

個人データの安全管理に係る基本方針

当金庫は、お客さまからお預かりしている個人情報につき、漏えい、滅失又は毀損等の生じることのないよう、取扱う個人データの安全管理に努めることを基本方針として以下の宣言をいたします。

①個人データの安全管理宣言

当金庫は、その取り扱う個人データの漏えい・紛失・破壊・不正アクセス防止その他安全管理のため、取扱規程類等の整備および安全管理措置に係る実施体制の整備等の必要かつ適切な措置を講じることを宣言いたします。

②関係法令等遵守宣言

当金庫は、個人データの適切な安全管理のために、「個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)」および「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン(金融庁告示第67号)」その他の関係法令等を遵守することを宣言いたします。

③基本方針の継続的改善宣言

本基本方針は、法制度の変更や社会通念およびシステム環境の変化などに伴い必要に応じて見直しすることを宣言いたします。

当金庫は、個人情報の取扱いに係るお客さまからの苦情処理に適切に取り組めます。

なお、当金庫の個人情報の取扱いに関するご質問・苦情・異議の申し立てにつきましては、下記までご連絡ください。

【お問い合わせ・ご相談窓口】

銚子信用金庫 総務部 経営管理課

住所：〒288-8686 千葉県銚子市双葉町5番地の5 TEL：0479-25-2100 FAX：0479-24-5335
E-mail：info@choshi-shinkin.co.jp

内部管理態勢・リスク管理態勢

現在の金融環境は、リスク管理の巧拙が、金融機関の将来を左右するといっても過言ではありません。

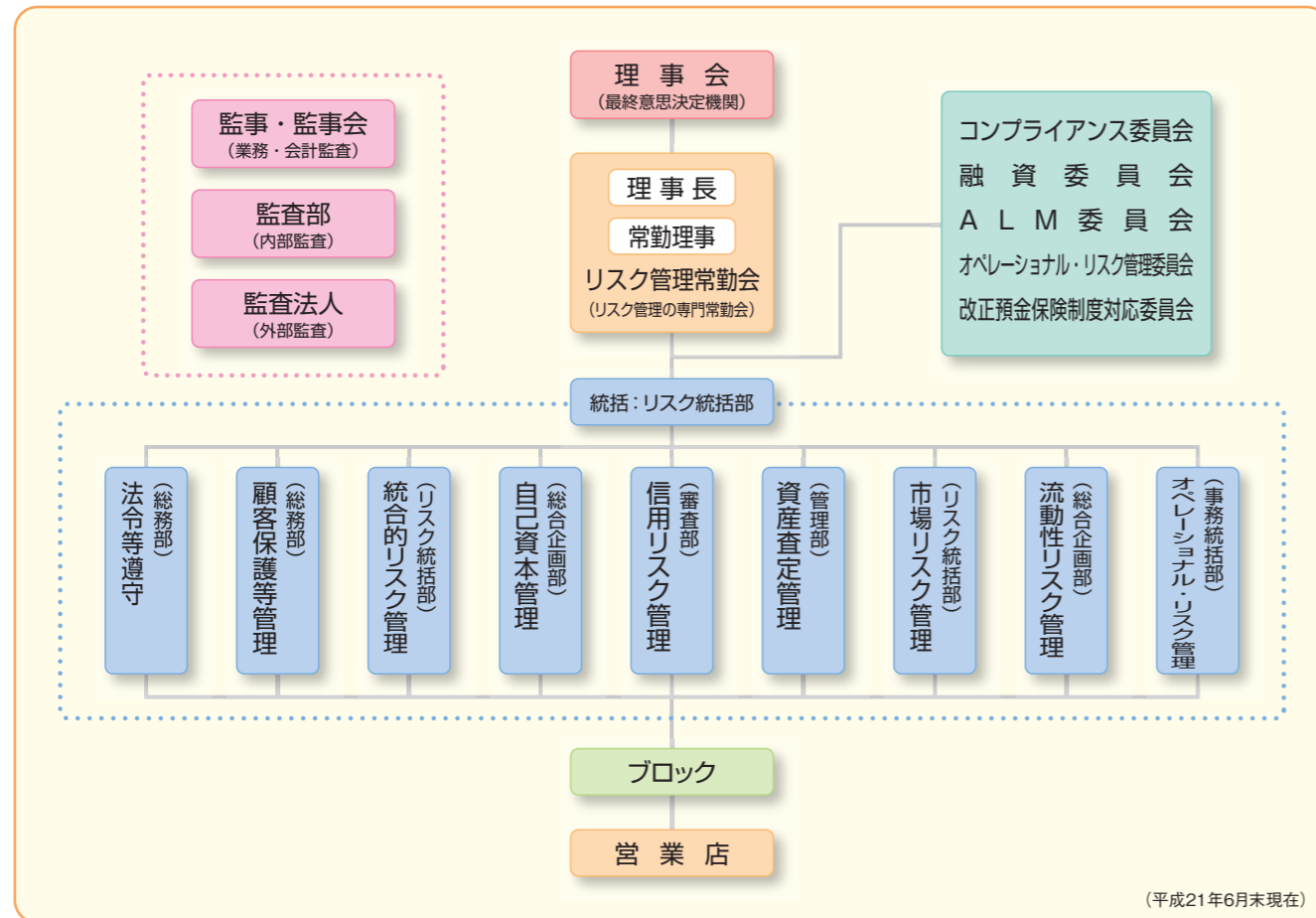
当金庫では、経営の健全性を維持しつつ安定的な収益を確保するため、リスク管理を経営課題の一つとして位置づけ、リスクの適切な管理・運営に努めております。

当金庫では、リスクの種類毎に定めたリスク管理方針に基づき、各リスクの状況を各々の担当部署が適切に把握、必要に応じて各

種委員会において対応策等を協議しているほか、各リスクを統合的に管理する部署としてリスク統括部を20年7月に設置、金庫全体のリスクを一元的に管理しております。

なお、各種リスク量等につきましては、リスク管理常勤会においてリスク統括部から毎月報告されるほか、リスク管理に関する重要事項は、最終意思決定機関である理事会に付議・報告されております。

●内部管理・リスク管理体制図



●統合的リスク管理の概要

統合的リスク管理とは、種類毎に評価した当金庫の抱えるリスクを総体的に捉え、経営体力と比較・対照することで、金庫全体でのリスクの状況を把握することをいいます。

当金庫における統合的リスク管理では、あらかじめ自己資本の基本的項目(Tier1)の範囲内で主要なリスクに対して配賦資本額を定め、その範囲内で運用を行なうことにより、リスクを制御しております。

配賦資本の対象としているリスクは、①信用リスク、②市場リスク、③オペレーショナル・リスクとしており、定期的にリスク量を計測し、リスク量と配賦資本の状況をリスク管理常勤会に報告することで、リスクが適切な水準に収まるように努めております。

なお、配賦資本の対象外となっているリスクにつきましても、リスク管理常勤会等での協議を通じて、経営に与える影響が軽微であることを確認しております。

●内部管理・リスク管理態勢

内部管理区分	当金庫の管理態勢
経営管理	経営の最終意思決定機関である理事会を頂点としたうえで、金庫経営・執行に関する重要事項の協議および全般的統制を行う常勤会、リスク管理にかかる事項を専門的に審議し指示・決定を行うリスク管理常勤会を設置しております。また、相互牽制態勢の実効性を図るために、担当理事を含め営業推進部門と審査管理部門を分離するとともに、監査部を理事長直轄として独立性の確保を図るなど、相互牽制が機能する態勢を構築しております。
法令等遵守	当金庫では、法令等遵守を経営上の最重要課題として位置付け、所属毎のコンプライアンス実施計画を策定して実践するとともに、弁護士などの外部専門家を講師とした特別研修会ならびに各役員による法令等遵守徹底会議を定期開催するなど、法令等遵守意識の醸成・徹底に努めております。また、専務理事を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、倫理観・各種法令等の遵守等の審議・検証を行っております。
顧客保護等管理	「顧客保護等管理方針」に基づき、顧客保護等管理の主管部門を設置するほか、顧客説明管理、顧客サポート管理および顧客情報管理についてそれぞれ管理部門を設置し、実効的な管理態勢を構築しております。利用者保護の観点から、与信業務・保険商品販売業務に関する説明態勢の規則等を定め、説明義務履行の徹底を図るほか、お客さまからのご意見などについて一元管理を行い、早期解決の徹底を図るとともに、コンプライアンス委員会において発生要因等を分析し、再発防止策を検討するなど、利便性の向上に取り組んでおります。
統合的リスク管理	リスク管理常勤会において、経営体力(リスク資本)と収益計画(リスクテイク計画)の妥当性を検証のうえ、リスクカテゴリーごとにリスクリミットを設定し、その使用状況を月次でモニタリングすることで、当金庫全体のリスク量をコントロールする態勢を構築しております。また、リスク管理常勤会が、各主管部門が実施したリスク管理態勢に係るセルフチェック結果について定期的にモニタリングを行うことにより、各リスク管理態勢に係る問題点の改善活動について進捗管理を実施しております。
自己資本管理	自己資本充実に関する施策の実施状況については、総合企画部が月次で各部の収益動向を取り纏め、当該時点の自己資本および期末の自己資本見込の試算を行うことで進捗状況のモニタリングを行っております。また、統合的リスク管理におけるリスク資本を自己資本の基本的項目(Tier1)とし、その範囲内で主要なリスクに対し配賦資本額を定め、その使用状況をリスク統括部が月次でモニタリングを行うことにより自己資本の充実度の評価を実施しております。
信用リスク管理	審査部担当理事を委員長とし、関連する役員および本部長を委員とする融資委員会を毎週開催し、融資の基本的事項及び個別融資案件等の審議を行い、金庫全体の融資業務の適正化に努めております。また、「与信方針等・与信限度額管理基準」に基づき、債務者区分毎に一定条件に該当した先につきましては、与信方針等の策定ならびに与信限度額の設定および定期的な管理報告を実施することなどにより、大口先管理や信用集中リスクの適切な管理に努めております。
資産査定管理	お客さまの大切な預金を預かる金融機関として、資産の健全性を維持することは最たる責務であるとの認識のもと、厳格な資産査定を実施しております。自己査定の際には、営業関連部門が1次査定を行ったあと、独立した資産査定担当部署である管理部が2次査定を実施、さらに監査部が検証を行うなど、正確性及び相互牽制機能を具備した態勢を構築しております。
市場リスク管理	「市場リスク管理方針」に基づき、フロント・ミドル・バックの各部門の担当部を独立させることで相互牽制機能が発揮される態勢としております。また、リスク管理常勤会において、経営体力等を勘案のうえリスクリミットやポジション枠等の各限度枠を設定し、その使用状況をミドル部門がモニタリングを行うなど、市場リスク量を許容範囲内にコントロールする態勢を構築しております。
流動性リスク管理	「流動性リスク管理マニュアル」に基づき、資金繰り逼迫度区分(平常時、懸念時、緊急時)の判定を週次で行い、当該区分に応じた資金繰り管理を実施しております。日次ベースで資金繰り表及び今後2週間の資金繰り予定表を作成するとともに、リスク管理常勤会において流動性ギャップ及び支払準備率などの状況を検証することで適切な流動性リスク管理に努めております。
オペレーショナル・リスク管理	「オペレーショナル・リスク管理方針」において、オペレーショナル・リスクの対象を事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク及び風評リスクと定義し、リスクごとに主管部署を設置するとともに、各リスクの総合的な管理部門としてオペレーショナル・リスク統括部門を別途設置しております。主管部門が監査部門による指摘事項、事務過誤等報告書、自店検査報告書及びシステム不備等報告書などを取り纏め、その要因を分析するとともに再発防止策を策定し、オペレーショナル・リスク管理委員会に定期的に報告する態勢としております。

用語の解説

●「内部管理態勢・リスク管理態勢」に関する用語集

ALM

ALMとは、あらゆるリスクを考慮して資産・負債を総合管理することです。金利動向や為替の変動などを予測し、例えリスクが発生したときでも損失を最小限にとどめること、収益の極大化を目指すことをいいます。金利水準などの変化にも対応して、自己資本比率を一定水準以上に管理・維持するための手法です。

統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、金融機関の直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスクも含めて、それぞれのリスク・カテゴリー毎(信用リスク、市場リスク及びオペレーショナル・リスク等)に評価したリスクを総体的に捉え、金融機関の経営体力(自己資本)と対比することによって、自己管理型のリスク管理を行うことをいいます。

モニタリング

監視することのみならず、警告その他の抑止行動を行うことをいいます。

信用リスク

信用リスクとは、お取引先企業・個人の業況の悪化等により、貸出金等の回収が不能となったり、利息の徴収が不能となるリスクのことで、金融機関が晒されるリスクの中で最も重要かつ基本的なリスクです。

市場関連リスク

市場関連リスクとは、金利・為替など市場価格の変動によって将来の収益が変動するリスクのことをいいます。

金利リスク

金利リスクとは、市場金利の変動によって発生する「資産価値(現在価値)の変動」や「将来の収益に対する影響」を指します。資金の調達・運用後のリスクと、期日後の再調達・再運用のリスクに分かれ、金利の変動により損失が発生する懸念とその度合いのことをいいます。

流動性リスク

流動性リスクとは市場の混乱等により通常の取引が不能となることで損失を被ったり、風評等で資金繰りに支障をきたすリスクのことをいいます。

オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、日常のオペレーションにおけるミスや事故によって引き起こされる損失可能性のことで、具体的には、事務ミス、システム障害、不正、災害等を指します。

事務リスク

事務リスクとは、事務・オペレーション上のミスや不正による損失を受けるリスクのことをいいます。

システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの障害、不正利用あるいは自然災害などにより損失を受けるリスクのことをいいます。

法務リスク

法務リスクとは、法令等や各種取引上の契約等において、遵守違反や契約違反、その他それに伴う罰則適用や損害賠償などの損失により被るリスクのことをいいます。

リスク管理債権

リスク管理債権については、自己査定における破綻先に対する貸出金を「破綻先債権」、実質破綻先・破綻懸念先に対する貸出金を「延滞債権」として開示しております。リスク管理債権の残

高は、貸出金の回収可能性の有無に関係なく、貸出金の総額を開示しております。その基準は、以下のとおりであります。

破綻先債権

破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

法人税法施行令に掲げる事由が生じているとは、以下のいずれかに該当する債務者の貸出金です。

- ① 会社更生法等の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
- ② 民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
- ③ 破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
- ④ 会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
- ⑤ 手形交換所において取引停止処分を受けた債務者
- ⑥ 国外にある債務者について、上記に掲げる事由に類する事由が生じた債務者

延滞債権

延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3カ月以上延滞債権

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金であります。

貸出条件緩和債権

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金であります。

金融再生法に基づく開示債権

金融再生法に基づく開示債権では、自己査定に基づく破綻先・実質破綻先債権を「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、破綻懸念先債権を「危険債権」、要注意先債権のうち、「3カ月以上延滞債権」「貸出条件緩和債権」を「要管理債権」、その他

の債権を「正常債権」として開示しております。金融再生法における資産の開示対象は、貸出金、債務保証見返、未収利息、仮払金、貸付有価証券、外国為替であり、貸出金以外の債権も対象になります。

リスク管理債権と金融再生法に基づく開示債権との関係

毎年度、信用金庫法に基づくリスク管理債権と金融再生法に基づく開示債権の二種類の開示を行っております。法律上の開示区分の相違により表現は異なっておりますが、後記のようにほぼ同じ内容となっております。少し詳しく説明しますと、リスク管理債権の対象債権は貸出金であり、金融再生法による開示債権は貸出金の他、債務保証見返、未収利息、仮払金、貸付有価証券、外国為替も対象とされておりますので、開示

債権の対象の差異を除くと、同一の債権を表わしております。前記二種類の開示債権の開示額は、担保処分による回収見込額やすでに引き当てている個別貸倒引当金等を控除する前の金額であり、すべてが損失となるものではありません。また保全状況につきましては、不動産鑑定士の鑑定評価などに基づく担保や保証、加えて厳正な自己査定による個別引当等を実施し、必要かつ十分な保全状況としております。

リスク管理債権

単位 / 百万円

	平成20年3月末	平成21年3月末
破綻先債権	2,524	1,784
延滞債権	30,469	19,254
3カ月以上延滞債権	193	114
貸出条件緩和債権	3,779	2,065
開示額合計	36,966	23,219

金融再生法に基づく開示債権

単位 / 百万円、%

債権区分	平成20年3月末		平成21年3月末	
	残高(a) (うち貸出金以外)	うち保全額(b) 担保、保証額(c) 貸倒引当金(d) 保全率(b/a) 引当率(d/(a-c))	残高(a) (うち貸出金以外)	うち保全額(b) 担保、保証額(c) 貸倒引当金(d) 保全率(b/a) 引当率(d/(a-c))
破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	17,620	17,620 12,180 5,440	12,250	12,250 10,177 2,073
	(312)	100.00% 100.00%	(310)	100.00% 100.00%
危険債権	15,874	13,653 9,451 4,201	9,255	8,014 6,211 1,803
	(189)	86.00% 65.41%	(156)	86.59% 59.23%
要管理債権	3,972	2,096	2,179	1,315
		1,398		910
		698		405
		52.78% 27.14%		60.34% 31.91%
正常債権	165,313		166,318	
合計 (除く正常債権)	37,468		23,685	
総与債額	202,782		190,004	

(注) 貸倒引当金は個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金です。

トピックス／主な活動

振り込み詐欺の未然防止について



当金庫ではお客さまの大切な財産を「振り込み詐欺」の被害からお守りするため、組織をあげて振り込み詐欺の未然防止に取り組んでいます。平成20年度は、年間12件・合計2,045万円の振り込み詐欺の未然防止が図られ、10店舗が地元警察署長より未然防止功勞で表彰されています。

千葉県農業信用基金協会との債務保証契約の締結
平成20年5月12日契約締結、平成20年8月6日取扱開始



当金庫は、従来から農業分野に取組んでおり、平成16年7月には農林漁業金融公庫（現、日本政策金融公庫）と「業務協力に関する覚書」を結び、平成16年9月からは無担保の農業者ローン「みのり」の取扱を始めて、農業者の資金ニーズにお応えしてまいりました。

県内では農協以外では初めて千葉県農業信用基金協会と債務保証契約を締結し、農業者の方々さまざまな資金ニーズにお応えできるとなりました。

また、この農業者向け融資の取組みは、地域密着型金融推進における特色ある取組みとして、関東財務局長より顕彰されました。

地域密着型金融推進の取組みとして、関東財務局長より顕彰されました。

大多喜支店の店舗をリニューアル
平成21年3月19日



お客さまに安心してご利用いただくために、ご相談等をお受けするローカウンターを設置するとともに、窓口にもパーテーションを設けております。

さらに、電子表示ボードを設置して、お客さまに「優しい店舗」としてリニューアルいたしました。

地域を担う若い世代や高齢者等への金融経済知識の普及活動

振り込み詐欺などの金融犯罪被害が多発している現状を踏まえ、地元老人会を訪問して振り込み詐欺に関する「出前教室」を開講いたしました。

また、お金の役割などを学ぶための小学生向けDVD教材（しんきん保証基金制作）を当金庫営業エリア内の小学校へ寄贈、地元大学生の就業体験学習の受け入れ、毎年開催している若手社員研修会のカリキュラムに「金融経済の基礎知識」を組み入れて実施するなど、各世代にわたり取組みを行ないました。



お客さまのご要望に応えるべく、千葉県農業信用基金協会および茨城県信用保証協会との提携による

●茨城県信用保証協会提携ローンの取扱いを開始

平成20年4月1日より

迅速・スピーディーな対応が可能で、定められた基準をクリアされているお客さまについては、早期に保証の決定が受けられます。

- ①「ちようしん100」（運転資金専用）
原則無担保、融資金額上限1億円、最長10年の長期運転資金を提供する商品です。
- ②「イメージ」（設備資金専用）
原則無担保、融資金額上限5億6千万円、返済期間15年の設備資金専用の商品です。



●住宅ローン金利割引を拡充

平成20年4月～平成21年4月

お取引の状況に応じて金利を割引する住宅ローン金利割引サービスについて、平成20年度は割引幅を拡大するなど内容を充実いたしました。

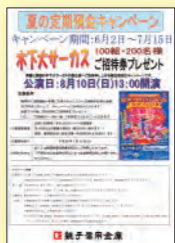


●定期預金キャンペーン「木下大サーカス」へご招待

平成20年6月～平成20年7月

夏のボーナスにあわせて定期預金キャンペーンを実施し、抽選で100組200名様に「木下大サーカス」の入場券をプレゼントいたしました。

当選者様には夏休みの1日をサーカスで満喫していただきました。



●千葉県農業信用基金協会の債務保証委託取扱開始

平成20年9月より

地域農業の活性化を目指して、千葉県農業信用基金協会と「債務保証に関する基本契約」を締結し、農業生産者のみなさまの利便性向上と資金ニーズに積極的に応えています。

農業関連のお客さまには、無担保融資枠や各種制度資金などをご利用いただけます。



●年利1.00%の特別金利定期積金「夢一（ゆめいち）」を販売

平成20年6月16日～平成20年7月15日

6月16日から募集いたしました特別金利定期積金「夢一」（年利1.0%・5年契約）は、お蔭様をもちまして募集枠契約額30億円を完売いたしました。

これからも、お客さまのニーズにお応えできる商品の企画を行ってまいります。



●ちようしんきん「経営塾21」第2期開講

平成20年7月より

「経営塾21」は、事業意欲の高い地元の若手・次世代経営者の方を対象に、継続的な学習機会を提供することにより、当該企業の発展と地域経済の活性化に資することを目指しております。

第1期生の2年間の講習期間が終わり、7月から新たに第2期生27名を迎えて2年間の専門講師によるセミナーが始まりました。

新商品の提供開始などさまざまな活動を行いました。

●原材料価格高騰対応等緊急保証制度の取扱開始

平成20年10月より

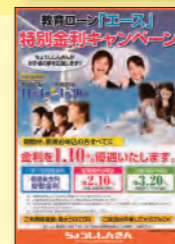
中小企業のみなさまの資金繰り滑化のための資金を迅速に供給するため、緊急保証制度について決裁までの庫内手続きを短縮して実施することといたしました。



●教育ローン「エース」で期間限定金利割引を実施

平成20年11月4日～21年4月30日

教育ローン「エース」の新規お申込みにおいて、期間限定で基準金利から1.10%の金利割引を実施いたしました。



●定期預金キャンペーン「金利2倍キャンペーン」

平成20年12月1日～平成21年1月30日

日頃の感謝を込めて金利2倍の定期預金を販売いたしました。

●遊休資産買取サービスの取扱開始

平成21年2月より

お客さまの遊休資産となっている設備・機械の処分を支援するため、大手リース会社を紹介し、物件の処分、売却の支援を行うサービスを開始いたしました。

●「シンプル」「ビジネスシンプル」の融資限度額を300万円に拡大

平成21年2月27日より

「簡単、スピーディー」をコンセプトに、お客さまの利便性に応える商品として定着した、「シンプル」「ビジネスシンプル」の融資限度額と返済期間を拡大し、より幅広い資金のニーズに対応できるようにいたしました。



●旭市プレミアム商品券の販売を支援

平成21年4月27日～平成21年5月15日

プレミアム付旭市共通商品券は、旭市内の消費拡大と地域経済の活性化を目的として発行されたものであり、地域金融機関として販売のお手伝いをいたしました。

●個人向けローン2種についてインターネットからの仮申込受付サービスを開始

平成21年6月1日より

平成21年6月から、フリーローン「シンプル」とカードローン「きゃっする」（新商品）について、インターネットからの仮申込（仮審査・簡易審査）の受付を開始いたしました。

これにより、個人のお客さまについては、ご自宅のパソコン（カードローン「きゃっする」は携帯電話からも可能）から銚子信用金庫のホームページを通じて24時間いつでもローンの仮申込が可能となります。また、仮審査・簡易審査の結果については、Eメール等でご連絡いたします。



預金業務・保険業務・融資業務等

銚子信用金庫では、ご就職、ご結婚、お子さまの教育、住宅の購入・改修、ご退職後の生活設計などお客さまのライフサイクルの中で、そのライフステージに応じた商品・サービスを取揃え、お客さまのお役に立ちたいと願っております。

預金業務

当金庫では豊富な預金商品をご用意し、お客さまの計画的な資産づくりのお手伝いをしております。

今後ともお客さまのお役に立ち、安心して喜ばれる商品の開発やサービスの充実に努めてまいります。

保険窓口販売業務

「住宅ローン関連の長期火災保険」、「個人年金保険」、「海外旅行傷害保険」などお客さまのニーズに合わせた各種保険商品を取扱っております。

当金庫では、お客さまの知識、経験、財産の状況を踏まえ、お客さまの利用目的にあった保険商品をご提案いたします。

なお、当金庫では、法令等に基づき募集ができる保険商品以外は、保険募集のお取扱いができませんのでご了承ください。

当金庫が生命保険代理店として取扱っている個人年金保険につきましては、次の点にご留意くださいますようお願いいたします。

- 個人年金保険は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。
- 保険商品は預金とは異なり、元本の保証はありません。

銚子信用金庫では、お客さまのライフプラン実現のために、ライフステージに応じた商品をご用意し、サービスの充実に努めてまいります。



融資業務

当金庫では、地域のお客さまのライフサイクル・ライフステージや、事業の発展段階に応じた各種融資商品を幅広く取り揃えております。

事業者のみならずには手形の割引、手形貸付、証書貸付、当座貸越等の一般ご融資のほかに、県・市などの制度融資、信用保証協会との無担保提携ローン、千葉県農業信用基金協会の債務保証、日本政策金融公庫等の政府系資金などに積極的に対応し、事業の安定と発展を支援する融資体制を整えております。

また、地域の皆さまのゆとりある生活設計をお手伝いするため、お取引に応じた金利割引制度のある各種住宅ローン、乗用車購入資金やお子さまの教育資金、いざというときに役に立つ各種カードローンなど、豊富な商品をご用意しております。

代理貸付業務

株式会社日本政策金融公庫、独立行政法人福祉医療機構、信金中央金庫等の代理貸付を取扱っておりますので、お使いみちに合わせてご利用いただけます。



預金商品

無利息型普通預金 (決済用預金)	決済用預金の3要件(無利息、要求払い、決済サービスの提供)を満たす預金ですので、預金保険制度により全額保護されます。「普通預金」と同様に、公共料金のお支払いやお給料・年金などのお受取口座としてご利用いただけます。
総合口座	普通預金と利息の有利な定期預金が一冊の通帳にセットになった、家計簿としてご利用いただける商品です。いざという時に定期預金から自動的に融資が受けられます。また、各種自動支払いや、給与振込、年金振込の自動受取口座としてもご利用いただけます。
スーパー定期	100円からお預入れいただける定期預金で、金利はお預入れ時の市場金利を参考に当金庫が独自に設定いたします。お預入れ金額が300万円以上の場合には、さらに有利な金利を適用させていただきます。期間も最短1か月から5年までご用意して、お客さまのニーズにお応えいたします。
悠々定期預金	当金庫で年金をお受取りいただいているお客さま、または各種福祉手当を受給なさっているみなさまのためにご用意した、金利上乘せの定期預金です。スーパー定期預金1年物の店頭表示金利に0.10%上乘せしてお預かりしております。お一人さま500万円までのご利用が可能です。
定期積金	お客さまの生活設計に合わせて毎月お積立いただき、目標月にまとまった資金をお受け取りいただけます。貯蓄のお手伝いをする商品で、期間は1年ごと5年までご指定いただけます。
当座預金	ご商売の資金の決済に、小切手、手形がご利用になれる預金です。お手元に現金を置く必要がなく、当金庫が資金決済の事務を代行いたしますので防犯上も安心です。

保険商品

しんきんらいふ年金F	お客さまのゆとりあるセカンドライフの資産形成をお手伝いする「個人年金保険」です。お客さまのライフスタイルの変化に合わせて年金の型や年金開始年齢の変更も可能です。加入時に定めた年金額を確実に受け取れる「定額個人年金」です。年金保険料の払込は、一時払型と積立型(月払)からお選びいただけます。
しんきんグッドすまいる	住宅ローンをご利用されるお客さまに、安心もいっしょにお届けする住宅用の火災保険です。幅広い保証内容をご納得にかなう保険料がお勧めポイントです。住宅ローンをお申込みいただく際に、ご利用ください。
しんきんグッドサポート	住宅ローンをご利用されるお客さまが、病気やケガで働けなくなった期間の返済をサポートする保険です。住宅ローンをお申込みいただく際に、ご利用ください。



融資商品

商品利用にあたっての注意 | ローン商品は、各商品により利率、保証料、お借入限度額、お使いみちなどが異なりますので、窓口にご案内のうえご確認ください。

千葉県信用保証協会提携ローン 「ダッシュ5000」 「スパート3000」 「アクティブ1000」	千葉県内で2年以上の業歴を有している法人を対象に、千葉県信用保証協会が保証する無担保の商品です。運転資金および設備資金を対象とし、ご融資期間は最長5年までとなります。スコアリングシステムによる判定で、お申込後平均3営業日程度でご融資の回答をいたします。※「アクティブ1000」は、個人事業主の方もご利用可能な商品です。ご融資期間は運転資金・設備資金とも最長10年までとなります。
茨城県信用保証協会提携ローン 「ちょうしん100」 「イメージ」	茨城県内に店舗等を有している法人を対象に、茨城県信用保証協会が保証する原則無担保の商品です。運転資金は10年以内、設備資金は15年以内と長期の資金がご利用いただけます。保証協会と提携したシステムにより迅速なご融資が可能です。
事業者ローン 「ビジネスシンプル」	「簡単」「便利」「スピーディー」な取扱いをコンセプトに、FAXでの仮申込みが可能な事業者ローンです。原則、当日中に回答いたします。平成21年3月より、無担保で300万円までご利用いただけ、新規に事業を始める方もお申込みいただけます。
農業者ローン 「みのり」	農業を営む事業者向けローンで、原則、無担保です。農機具・農業資材のご購入などの資金として最高500万円、最長8年までご利用いただけます。
ちょうしんきん アパートローン	資産運用可能な土地を所有されている法人および個人で、アパート建築をご計画される方向けの商品です。最高1億円、最長30年までご利用いただけます。
しんきん住宅ローン 「セレクトII」	「変動金利」「固定金利」をお客さまのご要望により、お借入期間中にご自由に選択していただける住宅ローンです。お借入金額は最高8,000万円(通常の団信生命保険付)、ご返済は最長35年までと、ゆとりあるプランです。また、お借入金額が最高6,000万円の3大疾病保障付住宅ローンもございます。別途、病気やケガで働けない期間のご返済をバックアップする債務返済支援保険もご用意しております。
しんきん住宅ローン 「太陽」	「変動金利」「固定金利」をお客さまのご要望により、お借入期間中にご自由に選択していただける住宅ローンです。お借入金額は最高6,000万円(通常の団信生命保険付)、ご返済は最長35年までご利用いただけます。また、お借入金額が最高5,000万円のがん保障特約付(リビングニーズ特約付)住宅ローンもございます。
リフォームローン 「彩」	お住まいのリフォームやインテリア・家具のご購入などに、最高1,000万円、最長15年までご利用いただける無担保ローンです。
しんきん カーライフプランローン	新車・中古車の購入(家用自動車、オートバイに限ります)、車検・修理費用、パーツ・オプションの購入・取付費用、運転免許取得費用などに、最高500万円、最長8年までご利用いただけます。
しんきん教育ローン 「エース」	お子さまの成長とともに必要な教育資金にご利用いただけるローンです。最高500万円までご利用いただけ、お子さまの在学期間中は最長4年6か月まで元金の据え置きもできます。
しんきん 「介護ローン」	親御さまの介護は意外に費用がかかるもの、そこで介護機器の購入やバリアフリーなどの住宅改良資金にお使いいただけるローンをご用意いたしました。無担保で最高200万円、最長8年までご利用いただけます。
フリーローン 「シンプル」	フリーローン「シンプル」は、あなたの「今、実現したいこと」を応援します。店頭備え置きのパンフレットによるFAX・郵送での仮審査お申込みのほか、当金庫ホームページで24時間いつでも仮審査お申込みが可能なお使いみち自由、お手続き簡単な個人向けローンです。平成21年6月より、無担保で300万円までご利用いただけるようになりました。
しんきん カードローン	担保不要のカードローンで最高100万円までATMでスピーディーにご利用いただけます。結婚、教育、レジャー等いざという時、暮らしに必要な資金にご活用いただけます。毎月一定額をご返済いただき、融資枠内であれば、何度でもご利用になれます。
カードローン 「eポケット」	しんきんカードローンとは別に最高90万円まで、お申込みも簡単でFAX・郵送での受付が可能なカードローンです。審査回答も最短20分以内とスピーディーにご利用いただける商品です。
カードローン 「しんきんきゃつする」	平成21年6月新発売、気軽なカードで賢くキャッシング。初めてのお客さまにも安心サポートの生活応援カードローンです。全国の信用金庫やコンビニに設置のATMでもご利用いただけます。仮お申込み方法も、FAX・郵送・携帯電話・インターネットといろいろ、お客さまに合ったスタイルでお選びいただけます。

商品によっては、担保、保証等各種条件がございます。詳しくは、当金庫本支店窓口までお問い合わせください。また、各商品には審査がございます。当金庫および保証会社等の審査の結果によっては、お申込みをお断りする場合がございますのでご了承ください。

有価証券投資業務・サービス業務等

有価証券投資業務

当金庫の有価証券投資業務は、預金の支払準備と資金運用のため安全性を重視して収益性、流動性に留意した運用となっております。

有価証券は国債、地方債、政府保証債、金融債、社債等の債券と株式、外国証券等を保有しており、その運用は資金運用基準で厳格に定められております。

信用リスクを抑えながら、安定収益の確保と金利リスクおよび流動性リスクを勘案したポートフォリオの構築を目指しております。

為替業務

全国の金融機関とのネットワークにより、振込・送金および手形・小切手等の取立などの為替サービスを行っております。さらに、振込手数料が窓口よりお得になるATM振込サービス機能をご利用いただけます。また、事業者の皆さまには、企業間の資金移動サービスや給与振込サービスもご提供しております。

なお、当金庫のインターネットバンキングサービスでは、個人向け・法人向けサービスにより、手数料が割安な振込サービスをはじめとする各種資金移動サービスをご利用いただけます。

外貨（米ドル）両替・旅行小切手の店頭販売に加え、当金庫店頭やホームページおよびFAXでお申込みいただける32種類の通貨を取り揃えた外貨宅配サービスや信金中央金庫への取次ぎによる外国送金等もご利用いただけます。

相談業務

地域のみなさまからご要望の多い法律、税務、年金に関するご相談を無料でお受けしております。ご相談は知識・経験の豊富な弁護士、税理士および社会保険労務士がお応えしております。今後とも、より身近な金融機関として、みなさまのお役に立つサービスを提供してまいります。お申込みは、お近くの営業店でお受けいたします。



法律相談



各種サービス業務

公金・公共料金の収納、給与振込、年金の自動受取など各種サービス業務を行っております。

また、一部店舗にはお客さまの大切な財産をお守りする貸金庫や、夜遅くまで営業される方のために夜間金庫をご用意しております。

また、コンビニ収納サービスなどさまざまな収納手段、決済手段のサービス機能を提供しております。

【個人向け国債】

個人向け国債がご購入いただけます。変動金利の10年債と固定金利の5年債があり、ニーズに合わせて、お選びいただけます。

変動金利の10年債は、①半年ごとの変動金利 ②1年間の据置後は、満期前でも元本が保証され、国が購入時と同価格で買取ります。(ただし、直前2回分利息相当額が差し引かれます。) ③購入単位1万円などの特徴がございます。

固定金利の5年債は、①5年間の金利が固定 ②2年間の据置後は、満期前でも元本が保証され、国が購入時と同価格で買取ります。(ただし、4回分の利息相当額が差し引かれます。) ③購入単位1万円などの特徴がございます。

項目	内容
公金の収納	国税、地方税、社会保険料、国民年金保険料等を収納いたします。
公共料金の収納	電話料・ガス料・水道料・電気料・NHK受信料、千葉県・茨城県の公営住宅使用料、公立学校授業料、住宅金融支援機構・日本政策金融公庫の償還金等を収納いたします。
自動支払い	各種公共料金をはじめ、税金・社会保険料・ローン返済金・クレジットカードの利用代金等を預金口座から自動的に振替えてお支払いいたします。
給与振込	給与やボーナスが、支給日の午前中にはお客さまの預金口座に入金されます。給料を現金で持ち歩く心配がなく、出張中・休暇中の場合でも入金されますから便利です。
年金の自動受取	一度簡単な手続きをしていただきますと、年金が毎回お客さまの預金口座に直接振込まれます。
定額自動振込	毎月一定の金額を一定の日と同じ受取人宛に継続して振込むことができます。振込先は当金庫本支店のほか、他金融機関宛にも指定できます。
貸金庫・夜間金庫	一部の店舗に貸金庫・夜間金庫を備えております。貴金属や預金証書、重要書類等の保管に貸金庫をご利用ください。また夜遅くまで営業を続ける方には夜間金庫のご利用をおすすめいたします。
国債のご購入	個人向け国債、長期利付国債および中期利付国債がご購入いただけます。
外貨両替サービス	便利な外貨宅配サービスがご利用いただけます。また、本店・旭中央支店では店頭での外貨両替(米ドル)のお取扱いをいたします。
クレジットカード	しんきんVISA、JCB、AMEXなどのお取扱いおよびキャッシングサービスが受けられます。
インターネットバンキング	携帯電話やパソコンを使い、ご家庭やオフィスなど、何処からでも、居ながらにしてお振込・残高の照会等ができます。

預金保険制度

預金保険制度とは、金融機関が預金等の払戻しができなくなった場合などに、政府・日本銀行・民間金融機関の出資により

設立された預金保険機構が運営主体となって、預金者等を保護し信用秩序の維持に資することを目的とする制度です。

預金保護の範囲

預金保険制度の対象預金等	決済用預金	全額保護されます。
	決済用預金以外の預金等	元本1,000万円までとその利息が保護されます。(残りの部分は破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われます。)
預金保険制度の対象外の預金等		破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われます。

※決済用預金とは、「無利息、要求払い、決済サービスの提供」という3要件を満たす預金で、例えば、当座預金や利息のつかない普通預金が該当します。
※預金保険制度の詳細は、窓口備え付けの預金保険機構等のパンフレットによりご確認ください。

Q&A

Q¹ 預金保護の仕組みはどうなっているの？

A¹ 金融機関が破たんしたときの預金保護の仕組みとしては、
①預金保険機構が預金者に対し、直接保険金を支払うかたちで、預金等の保護を行う方法(保険金支払方式) ②破たん金融機関の営業の一部を他の健全な金融機関(救済金融機関)が受け継ぎ、そのために必要なコスト等を預金保険機構が救済金融機関等に資金援助するかたちで、預金等の保護を行う方法(資金援助方式)の2つの方式があります。
預金保険制度では、預金者が被る損失を最小限に抑えるため、迅速に救済金融機関へ預金等が引き継がれるように資金援助方式が優先され、保険金支払方式は最終的な措置となります。

Q² 元本1,000万円を超えた預金は戻らないの？

A² 破たんに伴う損失負担に応じて一部カットとなることがあります。預金者は決済用預金以外の保護対象預金のうち、保険金支払額(元本1,000万円までとその利息等)と預金保険機構の預金買取りによる支払額(元本1,000万円を超える部分とその利息等の概算払い額)の合計額を受け取ることができます。さらに、預金保険機構が回収した額が、回収にかかる経費を差し引いても、概算払い額を上回る場合には、当該金額が追加的に支払われます。

Q³ どんな種類の預金が保護されるの？

A³ 保護対象となる預金は、当座預金・普通預金・別段預金・通知預金・納税準備預金・貯蓄預金・掛金・定期預金・定期積金・金融債・元本補てん契約のある金銭信託などです。借名預金・架空名義預金など本人確認ができない預金は保護されません。保護対象外となる預金は、外貨預金・譲渡性預金などです。

Q⁴ 同一の金融機関に複数の口座がある場合はどうなるの(「名寄せ」とはなんですか)？

A⁴ 一般預金等は1金融機関ごとに預金者1人当たり元本1,000万円までとその利息等が保護されますが、破たん金融機関に同一の預金者が複数の預金等の口座を有している場合、それらを合算して、預金保険で保護される預金等の総額を算定します。これを「名寄せ」といいます。名寄せのためには正確な預金者データの整備が不可欠ですが、そのため、預金者のみなさまの氏名、生年月日、住所(法人の場合は名称、設立年月日、所在地)、電話番号等が必要となります。預金者のみなさまは引越や結婚等によりこれらの事項に変更が生じた場合、速やかに各金融機関での手続きをお願いいたします。

Q⁵ 破たん金融機関に借入金がある場合、預金はどのように保護されるの？

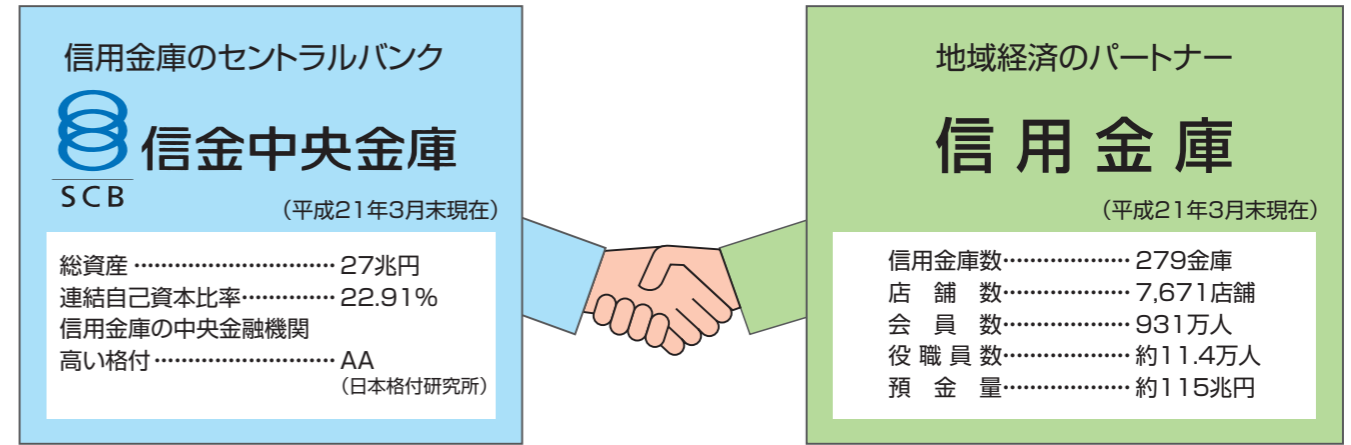
A⁵ 預金と借入金の両方がある場合、これらの差し引きをすることを「相殺(そうさい)」といいます。この相殺は普通預金など満期の定めのない預金や定期預金など満期の定めのある預金でも満期が到来した時や預金規定に金融機関が破たんした場合に相殺できる旨定めのある場合は相殺の申し出ができます。
※当金庫は預金規定に上記の定めがあります。「相殺」の手続にはお客さまの申し出が必要です。

信用金庫を結ぶセーフティネット

当金庫は、今まで以上に安心してお取引引きいただくため、「信用金庫経営力強化制度」に参加しております。これは、信用金庫の経営の健全性を高め信用金庫業界の信用力の維持・向上を図るため、私たち信用金庫と社団法人全国信用金庫協会、信金中央金庫が一体となって創設したもので、いわば業界の総意にもとづくセーフティネットで、更なるみなさまの安心を支えます。信金中央金庫は、私たち信用金庫業界の中央機関で27兆円の資産を有し、自己資本比率22.91%、不良債権比率0.56%など

極めて経営内容の優れた信用金庫のセントラルバンクです。(平成21年3月末現在)

代表的な日本格付研究所(JCR)から高い信用力を示す《AA》の評価を受けているほか、格付投資情報センター(R&I)からも《A+》の評価を受けております。また、国際的に権威のある外資系格付機関であるムーディーズ社およびS&P社からも、それぞれ《Aa2》《A+》という高い評価をうけております。
※各社の格付は平成21年6月1日現在のものです。

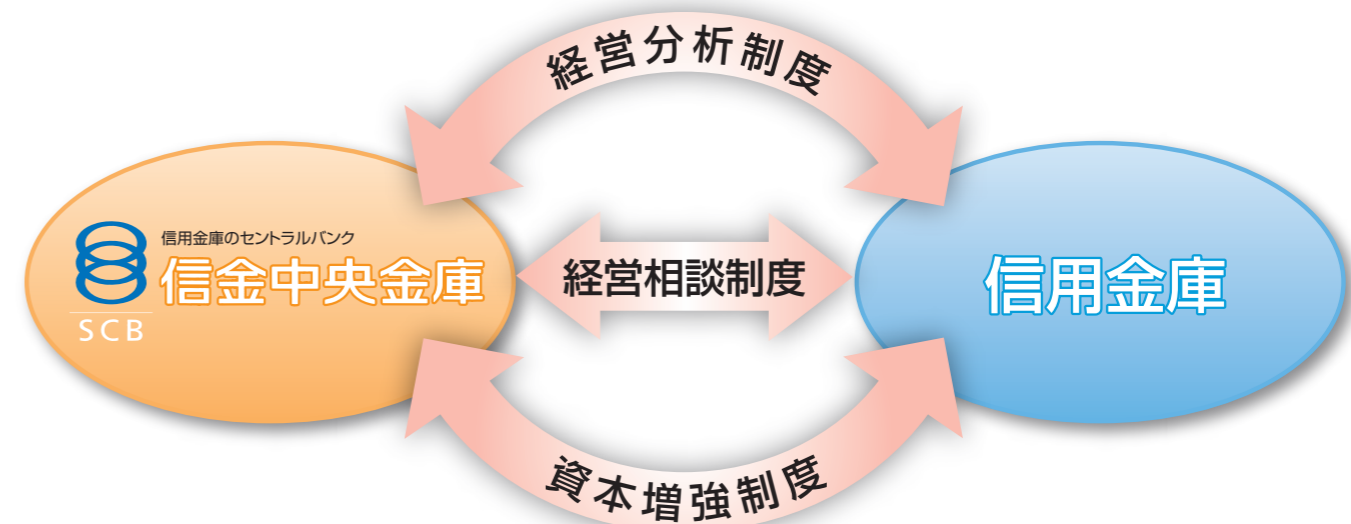


信金中央金庫は全国の信用金庫を
強い絆でガッチリ結ぶ中央金融機関です。
豊富な資金量で地域の信用金庫とともに
安心と信頼のサポートを行っております。

信用金庫経営力強化制度

信用金庫業界では、信用金庫の健全性の確保および業界全体の信用力の維持・向上を図るため、平成13年4月に「信用金庫経営力強化制度」を創設いたしました。この制度は、経営分析制度、経営相談制度、資本増強制度の3つの制度により構成

され、信用金庫のセントラルバンクである信金中央金庫がこの3つの制度を運営することにより、信用金庫の経営力の強化および経営悪化の未然防止を図るものであります。

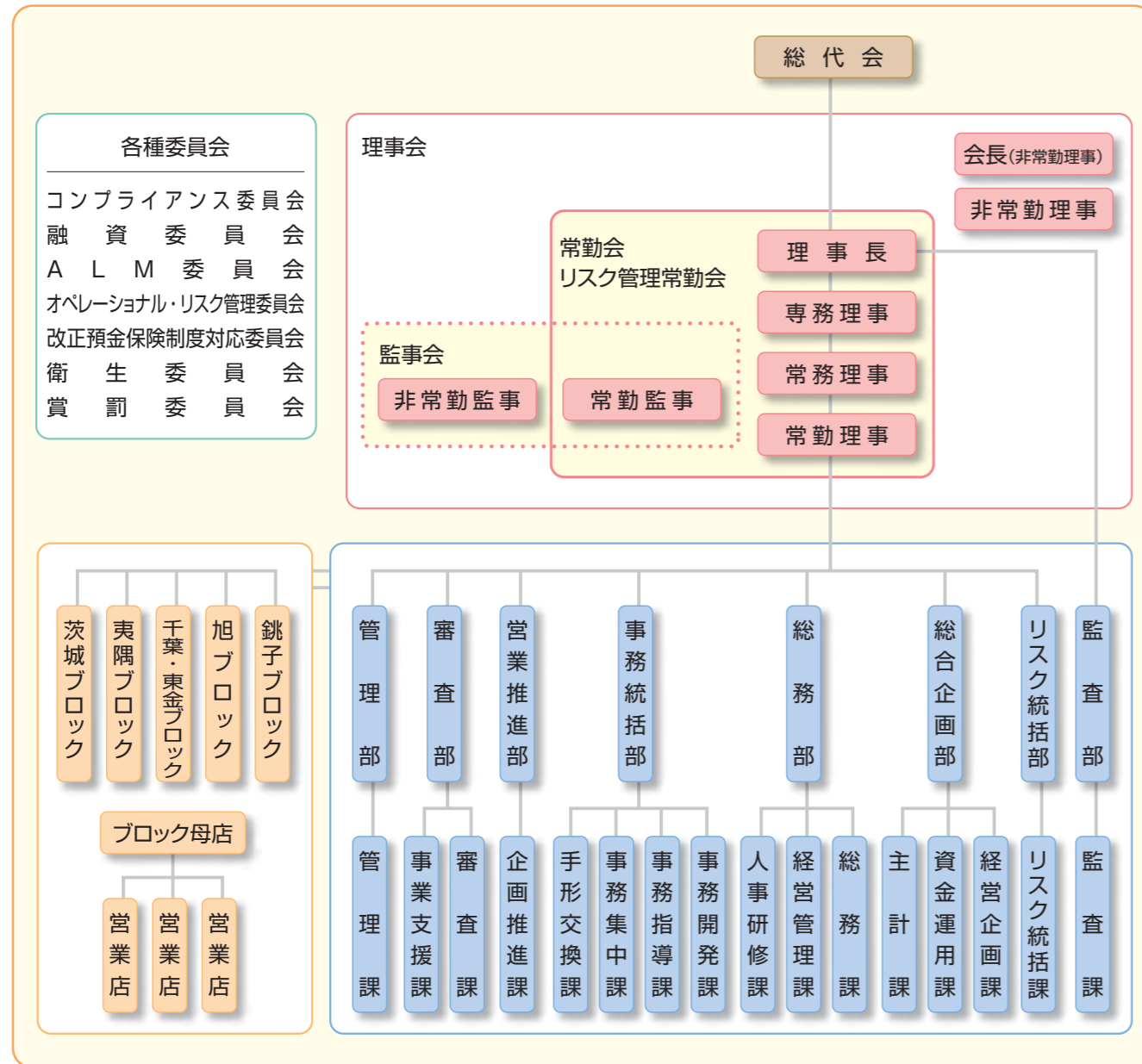


組織図・役員一覧

銚子信用金庫の最高議決機関は総代会であり、議決権は総代一人一票制をとっております。総代は定款の定める方法によって、7つの選任区域それぞれの会員の中から選任されます。任期は3年で、平成21年6月末現在149名の方が選任されております。

また、総代会では、理事および監事が選任され、理事によって理事会が構成されます。理事長などの代表理事は理事会で選任され、信用金庫の重要事項は、理事会の決定を踏まえて行われます。また、日常の業務執行については、常勤役員による常勤会を開催して迅速な意思決定をしております。

●組織図(平成21年6月末現在)



●役員一覧(平成21年6月末現在)

会 長(非常勤) 大里庄治郎	理 事(常勤) 吉原哲男	理 事(非常勤) 川嶋久夫
理 事長(常勤) 岩瀬喜克	理 事(常勤) 海津正夫	監 事(常勤) 窪田洋次
専務理事(常勤) 千葉昇	理 事(非常勤) 伊藤浩一	監 事(非常勤) 高安高樹
常務理事(常勤) 加瀬正彦	理 事(非常勤) 木村貞夫	監 事(員外) 小野田俊
常務理事(常勤) 松岡明夫	理 事(非常勤) 石橋春雄	

総代紹介

平成21年6月末現在



計149名

第1区 総代15名	池口敏郎 野口佳昭 宮川カ一	江戸野行雄 本谷泰造	黒田栄一 横田立衛	境 勝司 吉田和美	佐藤幸一 島田政典	澤井正太郎 伊東 宏	澤田武男 古川正輝
第2区 総代19名	阿天坊房吉 藤井政幸 宮内一夫	大木 忠 吉野浩之 宮内晴夫	大根敏夫 青野慶太 宮崎利雄	川口啓輔 櫻井廣和 伊藤隆夫	琴寄純一 渡辺美民 鈴木重厚	坐古萬蔵 遠藤章五	野口晃平 園山守の助
第3区 総代46名	石橋太一 武井房頼 八幡正毅 嶋倉昭男 中村亮太 花香勝久 菅谷直志	青木真人 鶴池豊吉 秋山昭八 嶋田和次 西宮勝利 相澤庚平 高木幹雄	飯田摠一 増田良夫 阿部典義 新行内功 林 正樹 薄田一郎 竹蓋信夫	石田晴司 齊藤勇作 飯島惠喜 新行内幸雄 桂山雅行 川口卓男 寺本太平	伊藤満吉 高橋 潔 加瀬吉造 鈴木良一 嶋田正延 向後伊平	井上晴夫 宮嶋正也 加藤京司 土屋国彦 鈴木國司 高橋文夫	川口 豊 宮本英夫 小関邦夫 中澤治郎兵衛 野口作治 岩立勝雄
第4区 総代32名	齊藤武久 古谷健一 押尾 幹 大川和夫 穴倉義男	高宮秀行 山口 裕 川島 君 大木福兆 瀬能間市	中村克己 齋藤榮一 椎名英夫 金子傳造 秋葉吉光	行木 静 菅 忠男 藤城吉董 唐鎌 功 渡辺三郎	花澤文男 竹田正久 古谷賢一 中村正見	川戸茂木 中田正治 秋葉健夫 押尾 勉	知念富江 大橋英夫 池田忠美 木村 猛
第5区 総代 7名	阿部倉幹男	石田隆二	大和久秀幸	小田徳治	春日久吉	鶴岡康喜	林 博史
第6区 総代12名	浅野敏夫 齋藤豊久	井腰 茂 高梨健一郎	荘司哲男 朝生隆三	吉野 壽 貝塚三雄	渡邊建一 篠崎富次男	小高芳男	君塚 裕
第7区 総代18名	石田輝夫 菅谷栄一 沼田修一	石田芳夫 山本清一 丸山庄一	稲垣輝夫 宮内民雄 安藤隆雄	鴨川幸夫 山辺信司 井口伍郎	篠塚茂男 上杉清高	篠塚藤一郎 内野夏夫	城之内保雄 岡野平八朗

敬称略

総代会制度

信用金庫は、限られた地域においてのみ事業を営むことができるという地域性を有しております。日々の活動においては、この地域性を活かし、地域社会が必要としているキメの細かい金融サービスを提供することが信用金庫の社会的使命です。

当金庫の活動の起点は「地域」であり、「地域の最良のパートナーとして常に地域とともに歩む」ことを経営理念としております。

そして、信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を尊重し、経営に反映させる協同組織の金融機関です。

会員は出資口数に関係なく一人一票の議決権を有し、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。

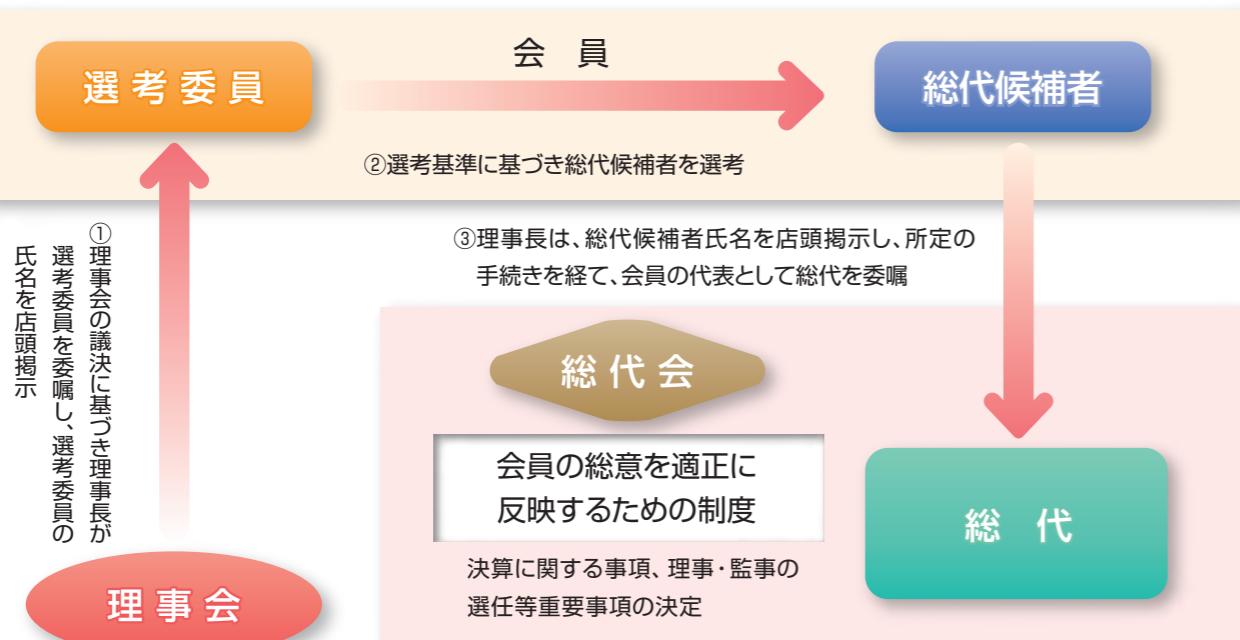
しかし、当金庫では、会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。

そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、定款の定めにより、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算に関する事項、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員のなかから適正な手続により選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日々の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



第100期通常総代会の決議事項

平成21年6月26日開催の第100期通常総代会において、下記の事項が付議され、それぞれ原案のとおり了承されました。

(報告事項)

第1号議案 第100期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

(決議事項)

第1号議案 第100期剰余金処分案承認の件
 第2号議案 理事選任の件
 第3号議案 会員除名の件

総代とその選任方法

● 総代の任期・定数

- 総代の任期は3年です。
- 総代の定数は、200名以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。なお、平成21年6月末現在の総代数は149名で、会員数は39,028名です。

● 総代の選任方法

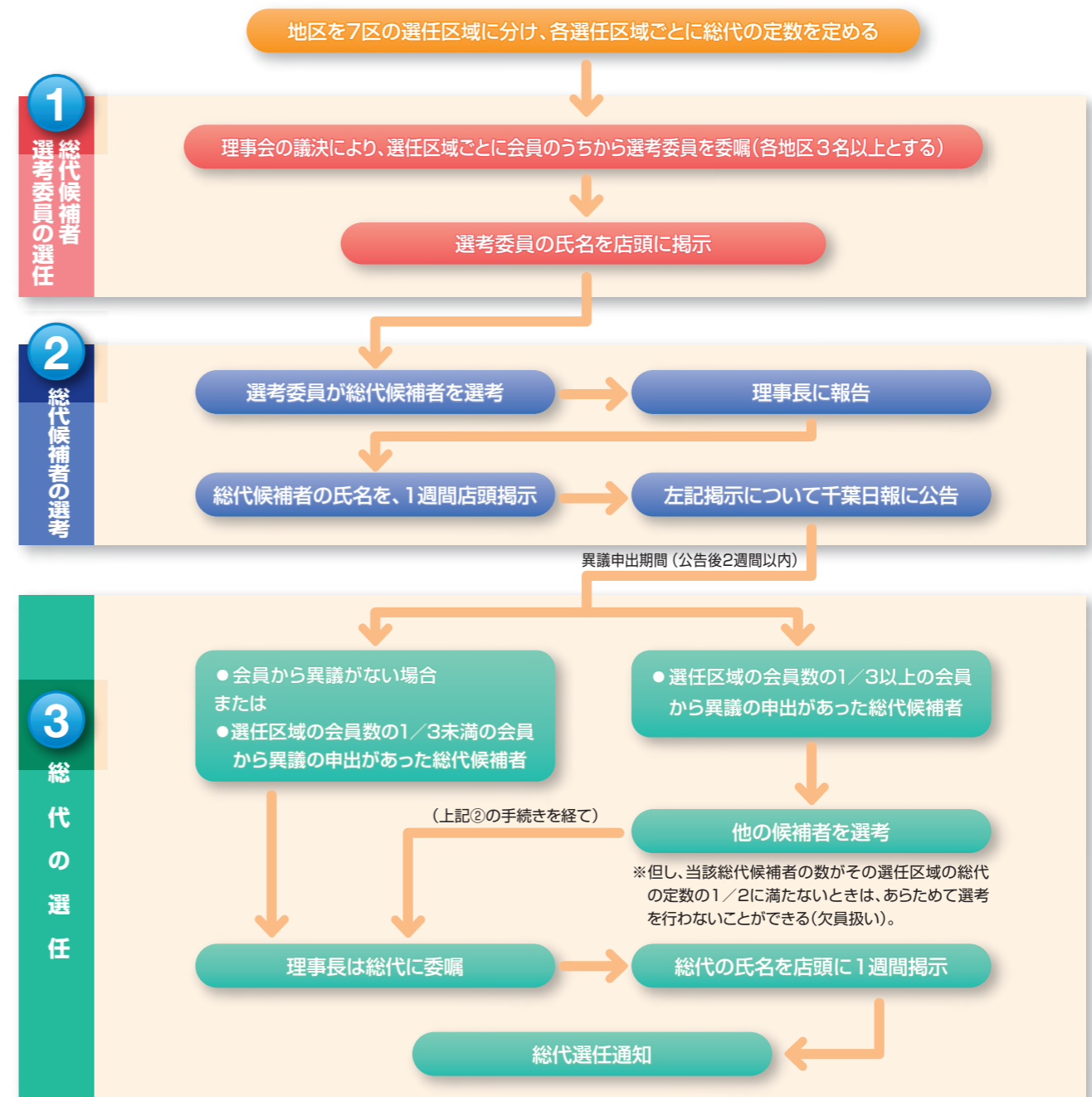
総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで、総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の手続を経て選任されます。

- ① 会員のなかから総代候補者選考委員を選任する。
- ② その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ その総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

総代候補者選考基準

- ① 資格要件
 - 当金庫の会員であること。
- ② 適格要件
 - 総代としてふさわしい見識を有している方。
 - 良識をもって正しい判断ができる方。
 - 地域における信望が厚く、総代としてふさわしい方。
 - 人格、識見に優れ、当金庫の理念・使命を十分理解している方。
 - その他総代選考委員が適格と認めた方。



銚子信用金庫の沿革

ちようしんきんは明治43年に設立された「銚子信用組合」を前身とし、90余年の永きにわたり、地域金融機関としての使命に努めてまいりました。時代は移りましたが、地域一筋の経営に徹し、「地域と共に」の思いは変わりません。



有限責任 銚子信用組合



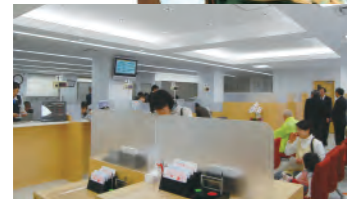
旧本店



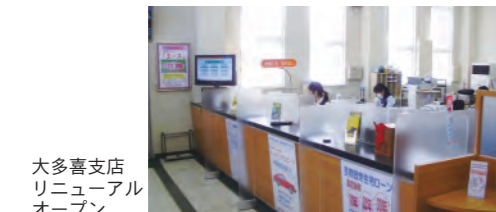
現本店
オープン時の
店内風景



旧本店内部の
営業風景



旭中央支店
リニューアル
オープン



大多喜支店
リニューアル
オープン

明治	43年 7月	有限責任銚子信用組合創設
大正	7年 5月	産業組合法規定により、員外貯金・手形割引の取扱開始
	12年 2月	千葉県信用組合連合会に加盟
	13年 10月	定期積立預金取扱開始
昭和	13年 12月	庶民金庫業務の代理取扱開始(千葉県下信用組合で最初)
	18年 6月	市街地信用組合法による信用組合に改組
	11月	本所(本店)新築竣工、移転
	20年 3月	銚子第一次大空襲により本所(本店)焼失
	24年 6月	国民金融公庫業務の代理取扱開始
	25年 4月	中小企業等協同組合法による信用協同組合に改組
	26年 10月	信用金庫法施行により改組、名称を「銚子信用金庫」に改める
	29年 9月	夷隅信用金庫を吸収合併
	40年 3月	預金100億円達成
	42年 12月	日本銀行と当座取引開始
	46年 11月	本店営業部、日本銀行歳入代理店認可
	49年 8月	外貨両替業務(買取り)認可(本店・鹿島支店)
	53年 4月	外貨両替業務(売却)認可(本店)
	11月	預金1,000億円達成
	55年 7月	新本店オープン
10月	普通預金オンライン実施	
57年 4月	外為業務 全信連取次で開始	
62年 12月	預金2,000億円達成	
平成	元年 4月	第一次3カ年計画「3,000億円金庫をめざして」を策定
	2年 7月	創立80周年
	3年 12月	預金3,000億円達成
	4年 4月	第二次3カ年計画「コミュニティプラン21」を策定
	7月	高野支店オープン
	5年 6月	鴨川市、天津小湊町が営業区域となる
	7年 4月	第三次3カ年計画「ベーシックプラン21」を策定
	8年 11月	ホリデーバンキング取扱開始
	9年 11月	全信連総研との共同プロジェクトによる経営診断開始
	10年 4月	第四次3カ年計画「ストロングプラン21」を策定
	11年 4月	「経営理念」「ビジョン」「行動指針」策定
	12年 1月	「銚子信用金庫の行動基準」「コンプライアンスマニュアル」策定
	7月	創立90周年記念事業実施
	9月	新飯岡支店オープン
	13年 4月	第五次3カ年計画「パワーアッププラン21」を策定
	14年 1月	ホームページ開設
	11月	旭信用金庫と合併
	15年 4月	第六次3カ年計画「スタート」を策定
	9月	幸町出張所を末広支店に統合
	10月	祐光出張所を千葉支店に統合
	16年 1月	インターネットバンキングサービス開始
	2月	仁戸名支店を千葉支店に統合
	17年 3月	新町支店を旭中央支店に、小見川支店を山田支店に統合 信金中央金庫へ優先出資150億円発行
	5月	明神支店他3店舗を統合
	6月	高野支店他5店舗を統合
	7月	第七次3カ年計画を策定
10月	新組織体制(営業店ブロック制度等)の導入	
18年 6月	岩瀬喜克 理事長就任	
7月	「ちようしんきん経営塾21」開講 会員制情報提供サービス「ビジネス知恵袋」開始	
19年 4月	「新デザイン通帳」発行	
7月	長期固定金利型住宅ローン(10年、20年、30年)の取扱開始	
20年 3月	旭中央支店を店舗移転リニューアルオープン 神栖支店の店舗をリニューアル	
20年 4月	第八次3カ年計画を策定 茨城県信用保証協会提携ローン「ちようしん100」および「イメージ」の取扱開始	
7月	「ちようしんきん経営塾21」第2期開講	
8月	千葉県農業信用基金協会と債務保証契約および業務委託契約を締結	
10月	「ちようしんきん出前教室」を開催	
11月	小学生向け金融・経済教育DVD教材((社)しんきん保証基金制作)をエリア内小学校へ寄贈	
21年 2月	当金庫の「地域密着型金融」の取組について、関東財務局長より顕彰を受ける	
3月	大多喜支店の店舗をリニューアル	
6月	個人向けローンの2商品についてインターネットによる仮申込み受付サービスを開始	

I 財務諸表

1. 主要な事業の状況	31
2. 貸借対照表	32
3. 損益計算書	33
4. 剰余金処分計算書	34
5. 監査報告	34

II 自己資本の充実状況等

自己資本の充実状況等	35~38
6. 自己資本の構成に関する事項	39
7. 自己資本の充実度に関する事項	40
8. 信用リスクに関する事項	40・41
9. 信用リスク削減手法に関する事項	42
10. 派生商品取引等の取引相手のリスクに関する事項	42
11. 証券化エクスポージャーに関する事項	42・43
12. 出資等エクスポージャーに関する事項	43
13. 金利リスクに関する事項	43

III 経営指標

14. 業務粗利益、資金運用・役員取引等利益等	44
15. 資金運用・調達勘定の平均残高等	44
16. 受取利息および支払利息の増減	44
17. 総資産利益率	44
18. 貸出金償却額	44
19. 貸倒引当金の内訳	45
20. 預貸率	45
21. 預証率	45

IV 営業状況

22. 預金種類別平均残高	45
23. 定期預金残高	45
24. 貸出金科目別平均残高	45
25. 業種別貸出金残高と割合	45
26. 金利種類別貸出金残高	46
27. 使途別貸出金残高	46
28. 担保別貸出金残高・債務保証見返額	46
29. 有価証券の種類別平均残高	46
30. 有価証券の残存期間別残高	46
31. 有価証券等に関する帳簿価額、時価、評価損益	47

各種手数料一覧

手数料等のご案内	48
ATMお取扱いのご案内	49

※当金庫は国内業務部門のみで、国際業務部門はございません。
※当金庫は特定取引収支にかかる商品有価証券等を保有しておりません。

※記載金額、諸比率等は単位未満切捨ての上、表示しています。

I 財務諸表

1. 主要な事業の状況

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経常収益	10,696	9,075	9,086	9,088	9,129
経常利益	△9,823	1,050	△419	749	119
当期純利益	△11,398	648	865	1,403	1,573
純資産額	12,021	12,520	13,030	14,040	15,206
総資産額	496,645	448,217	437,953	438,084	431,548
預金積金残高	479,495	430,729	420,509	418,690	410,850
貸出金残高	234,027	221,040	197,782	200,448	187,758
有価証券残高	51,620	119,219	131,981	143,298	144,520
出資総額	10,329	10,321	10,312	10,299	10,272
出資総口数	81,582千口	81,422千口	81,258千口	80,992千口	80,451千口
普通出資に対する配当金	—	28	28	27	27
職員数	565人	435人	404人	377人	391人
自己資本比率	6.24%	6.66%	7.47%	8.75%	9.75%
取引顧客数	345,085人	321,048人	311,753人	303,758人	295,632人

単位/百万円

2. 貸借対照表

●平成20年3月末 単位/百万円
Table with 2 main columns: 科 目 and 金額. Sub-sections include (資産の部), (負債の部), (純資産の部), and 資産の部合計.

●平成21年3月末 単位/百万円
Table with 2 main columns: 科 目 and 金額. Sub-sections include (資産の部), (負債の部), (純資産の部), and 資産の部合計.

貸借対照表の注記

- 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)...

- 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)...

3. 損益計算書

●平成19年度 単位/千円
Table with 2 main columns: 科 目 and 金額. Sub-sections include 経常収益, 経常費用, 経常利益, 特別利益, 当期純利益, 前期繰越金, 当期未処分剰余金.

●平成20年度 単位/千円
Table with 2 main columns: 科 目 and 金額. Sub-sections include 経常収益, 経常費用, 経常利益, 特別利益, 当期純利益, 前期繰越金, 当期未処分剰余金.

- 12. 債務保証損失引当金は保証債務の履行に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
13. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

- 25. 出資1口当たりの純資産額 69円42銭
26. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。
表: 有価証券の時価と評価差額
株 式 14,653 14,730 77 111 33
国 債 3,683 3,754 70 72 1
地方債 312 313 0 0 0
社 債 10,656 10,662 6 37 31
その他 5,887 5,725 △161 53 215

損益計算書の注記

- 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たりの当期純利益金額 22円56銭
3. その他の経常費用には、債権売却による損失740百万円含んでおります。

4. 剰余金処分計算書

単位/円

科 目	平成 19 年度	平成 20 年度
	金 額	金 額
当期末処分剰余金	1,759,132,501	1,949,048,435
剰余金処分額	1,383,988,682	1,580,719,451
利益準備金	141,000,000	158,000,000
普通出資に対する配当金(年 1.0%)	27,988,682	27,719,451
優先出資に対する配当金(年 2.1%)	315,000,000	315,000,000
特別積立金	900,000,000	1,080,000,000
(優先出資消却積立金)	(900,000,000)	(1,080,000,000)
次期繰越金	375,143,819	368,328,984

平成20年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書
(以下、「財務諸表」という。)の適正性、並びに財務諸表作成に係る内部
監査の有効性を確認しております。

平成21年6月29日

銚子信用金庫
理事長

岩瀬喜克

5. 監査報告

当金庫の第100期事業年度の計算書類、すなわち貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書並びにその附属明細書
について会計監査人の監査を受けました結果、法令及び定款に従い、金庫の状況を正しく示している旨の監査報告を
いただいております。

独立監査人の監査報告書	
平成21年5月26日	簿 本
銚子信用金庫 理事会 御中	
千葉第一監査法人 代表社員 公認会計士 平島 英男 ㊟ 業務執行社員	
代表社員 公認会計士 田中 昌夫 ㊟ 業務執行社員	
当監査法人は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、銚子信用金庫の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第100期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表示することにある。	
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。	
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認め、	
金庫と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。	
以上	

監 査 報 告 書	
簿 本	
私たちが監査は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第100期事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。	
1. 監査の方法及びその内容 各監査人は、監事監査基準に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査方針、監査計画等に従い、理事、監査部その他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び監査部等からの職務の執行状況について報告を受け必要に応じて説明を求め、重要な決議事項を把握し、本報・本文誌において事業及び財務の状況を開示いたしました。また、理事の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制その他信用金庫の業務の適正を確保するために必要なものとして信用金庫法施行規則第23条に定める体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(以下「内部統制システム」という。)の状況を監査及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る業務報告及びその附属明細書について検証いたしました。	
さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査及び検証するとともに、会計監査人からその職務執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(信用金庫法施行規則第23条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日金融庁審判部)等によって整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、剰余金処分)及びその附属明細書について検証いたしました。	
2. 監査の結果 (1) 業務報告等の監査結果 業務報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、信用金庫の状況を正しく示しているものと認めます。 二、理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事案は認められません。 三、内部統制システムに関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(以下「内部統制システム」という。)の状況を監査及び検証は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する理事の執行についても、指摘事項は認められません。	
(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人千葉第一監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。	
平成21年5月26日	
銚子信用金庫 監事(常勤) 窪田 洋次 ㊟ 監事 高安 高樹 ㊟ 監事 小野田 俊 ㊟	
(㊟) 監事小野田俊は、信用金庫法第22条第5項に定める員内監事であります。	

II 自己資本の充実状況等

自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本につきましては、地域のお客さまによる普通出資金および信用金庫業界の中央機関である信金中央金庫による優先出資金のほか、利益準備金など当金庫が積み立てているものなどから成り立っております。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率はもちろんのことTier1比率の状況についても、国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っております。また、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、安定した利益確保による資本の蓄積を第一義的な施策と考えております。なお、事業計画については、貸出金計画に基づいた利息収入や国債・政保債・地方債を中心としたドル・コスト平均法による計画的な運用収益の確保など、足元の状況を十分に踏まえた上で策定された実現性の高い計画であります。

信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、貸出等を行っているお取引先の財務状況の悪化などにより、貸出資産等の価値が減少ないし消失し、当金庫が損失を被るリスクのことです。

当金庫においては、信用リスク管理に係る最終意思決定機関を理事会、審議・指示・決定(理事会決議事項を除く)機関をリスク管理常勤会および常勤会、信用リスク管理部門を審査部および管理部、専門的審議機関を融資委員会・ALM委員会、監査部門を監査部とする体制とし、次のとおり各種規程に基づき信

用語の解説

●「自己資本の充実状況等」に関する用語集

Tier1

Tier1とは、自己資本額のうち出資金・内部留保等に限定した部分の資本を指し、中核的自己資本もしくは基本的項目とも呼ばれています。

ドル・コスト平均法

ドル・コスト平均法とは、毎月一定額を購入することで、購入コストを平準化する購入方法のことです。一度に全ての投資を行うのではなく一定額ずつ積み上げていくことで時間の分散を図り、購入コストを下げるというリスク低減の方法です。

用リスクの適正な把握・管理を行うことによって貸出資産の健全性の維持・向上に努めております。

- ① 融資委員会において、融資に関する基本的事項および個別融資案件を審議し、融資業務の適正化を図っております。
- ② ALM委員会において、貸出の金利リスクについて定期的に協議を実施し、常勤会において審議・決定を行っております。
- ③ 問題債権等の管理基準に基づき、債務者区分が実質破綻先以下のご融資先に対し、常勤会での審議・決定を経て、競売等の最終処理を実施するなど不良債権の減少に努めております。
- ④ 必要に応じ融資委員会で審議のうえ、常勤会を審議・決定機関として、債務者区分やご融資総額または未保全額に応じて与信限度額を毎年設定し、与信が特定のお取引先に集中するリスクを防止するための管理体制としております。
- ⑤ 金庫経営に影響を与える可能性がある大口ご融資先、債務者区分が低位又は多額な未保全を有するお取引先に対する与信の取組方針等を必要に応じ融資委員会で審議し、常勤会において審議・指示・決定を行うとともに、その進捗状況を管理する体制としております。

また、将来予想される損失につきましては、厳格な資産査定を行い、その結果に基づき適正な償却・引当を実施しております。貸倒引当金は、過去の貸倒実績率をもとに予想損失率を定めることにより、今後の予想損失額を算出し、毎期末に全額を洗替方式により引当を行っております。予想損失額は、債務者区分が正常先から要管理先につきましては、債権総額に対し予想損失率を乗じることにより一般貸倒引当金として算定し、破綻懸念先から破綻先についてはご融資先毎に予想損失額を算出し個別貸倒引当金として算定し、それぞれの算定方法および結果につきましては、監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

ALM

ALMとは、あらゆるリスクを考慮して資産・負債を総合管理することです。金利動向や為替の変動などを予測し、例えリスクが発生したときでも損失を最小限にとどめることと、収益の極大化を目指すことをいいます。金利水準などの変化にも対応して、自己資本比率を一定水準以上に管理・維持するための手法です。

債務者区分

お取引先の財務状況、資金繰り、収益力等により返済能力を総合的に勘案し、その状況等により正常先・要注意先・破綻懸念先・実質破綻先・破綻先に区分することです。
なお要注意先には、その他要注意先と要管理先が含まれております。

(2) リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関は、「格付使用基準」で定めている次の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ① (株)格付投資情報センター(R&I)
- ② (株)日本格付研究所(JCR)
- ③ ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- ④ スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、信用リスク・アセット額を算出するにあたり、信用リスクが低いと判断される資産から定められた方法による削減額を控除し、信用リスク・アセット額を軽減できる手法のことです。当金庫における信用リスク削減手法は、適格金融資産担保、貸出金と自金庫預金の相殺および保証を採用しております。また担保・保証人を付していただく際には、重要事項の説明義務を果たす一方で、融資判断に際しては、お取引先の業容や財務内容、特にキャッシュフローや資金繰り重視の態勢整備を図っており、担保・保証に過度に依存しない融資推進に努めております。

信用リスク削減手法の内容については次のとおりです。

(1) 適格金融資産担保

貸出等の担保として当金庫預金を差入れしている場合に、貸出債権額を上限とし担保額を信用リスク削減額としております。担保の種類は定期預金または定期積金を対象とし、その証書・通帳を当金庫に差入れのうえ、定期預金の元金および定期積金契約上の債権に対し質権を設定する方法と総合口座取引による当座貸越取引により、定期預金に質権を設定する方法があります。与信の限度について、前者は定期預金の元金または定期積金の掛込残高を限度とし、後者は定期預金の元金の90%または200万円のいずれか少ない金額を限度としております。

用語の解説**リスク・ウエイト**

自己資本比率算出にあたり、法律で定められた資産ごとの掛け目のことです。自己資本比率規制で総資産を算出する際に、保有資産ごとに分類して用います。

リスク・アセット

リスクを有する資産(貸出金や有価証券など)を、リスクの大きさに応じた掛け目を乗じ、再評価した資産金額のことをいいます。

(2) 貸出金と自金庫預金の相殺

信用金庫取引約定書または各種契約規定により、お取引先が期限の到来、期限の利益の喪失などにより当金庫の債務の弁済をしなければならない場合は、お取引先の預金またはその他の債権を、その期限のいかんにかかわらず相殺することとなっております。

なお、信用リスク削減手法の適用にあたっては、相殺に使用する預金等を定期預金および定期積金とし、信用リスク削減額については、貸出金の残存期間を上回る預金等については全額(定期積金については掛込残高全額)、貸出金の残存期間を下回る預金等については、定められたルールに基づき調整率を乗じた額としております。

(3) 保証

国、地方公共団体および一定以上の格付が適格格付機関により付与されている法人が保証している保証債権(保証される部分に限る)について、原資産および債務者のリスク・ウエイトに代えて当該保証人のリスク・ウエイトを適用しております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払い不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されておりますが、当金庫においては、派生商品取引は該当ありません。

また、長期決済期間取引は該当ありません。

エクスポージャー

エクスポージャーとは、金融資産のうち市場の価格変動リスクにさらしている資産の度合いのことをいいます。エクスポージャーとは英語で「晒す」という意味です。

適格格付機関

バーゼルⅡにおいて、金融機関がリスクを算出するにあたって用いることができる格付けを付与することができる格付機関のことをいいます。金融庁長官が、適格性の基準に照らして適格と認められる格付機関を適格格付機関に定めています。

証券化エクスポージャーに関する事項

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付に証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。当金庫におきましては、貸付債権を裏付とした証券化による信託受益権を21年3月末において1,242百万円を保有しております。

オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では、リスク軽減に対する取組みを強化するため規程等の制改訂を行い、主管部門である事務統括部において、内部監査および外部監査による指摘事項、事務過誤等報告書、自店検査報告書およびシステム不備等の報告書を取りまとめ、その要因を分析するとともに再発防止策を策定し、リスク管理常勤会に定期的に報告する体制としております。

また、各店舗で発生したオペレーショナル・リスクに係る問題点については、経営陣による指導のもと、臨店事務指導等の迅速な改善策を実施することなどにより、オペレーショナル・リスク管理態勢の強化に努めております。

なお、オペレーショナル・リスク相当額の算定は、基礎的手法による計測を採用しております。

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式、株式関連投資信託、上場優先出資証券、その他出資金等が該当します。

用語の解説**ポートフォリオ**

ポートフォリオとは、目的に合わせて資産を分散することをいいます。ポートフォリオの語源は「紙ばさみ」「書類入れ」で、欧米では、紙ばさみに資産の明細書をはさんでいたことから、資産の配分を「ポートフォリオ」と呼ぶようになりました。

満期保有区分

有価証券は、「売買目的有価証券」「満期保有目的の債券」「子会社株式及び関連会社株式」「その他有価証券」に分類しそれぞれ評価を行います。満期保有目的の債券とは、あらかじめ、償還日が定められており、かつ、額面金額による償還が予定されていることを要し、満期まで所有する意思を持って保有する債券をいいます。

株式関連商品への投資は、資金運用規程および資金運用基準で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を目指しております。

なお、当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券経理規程」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

金利リスクに関する事項**(1) リスク管理の方針**

当金庫は、債券等の売買から収益を得るような投資は行わず、購入した債券等から生じる利息収入の獲得を目指しております。また、購入した債券等を満期まで保有することにより、金利リスクによる自己資本への影響を抑制しております。これにより、当金庫の有価証券の満期保有区分比率は、8割を超えるものとなっております。(表1)

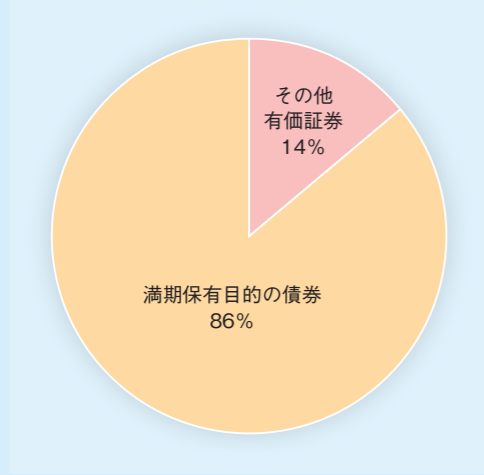
さらに、短期的な金利動向による利息収入の変動を極小化するため、7年固定債によるラダー型ポートフォリオを構築し、収益の安定化を図っております。この運用方針は、金利リスクを漸次負うこととなるため、株価変動リスク、為替リスクおよび信用リスク等については極小化に努め、管理すべきリスクを金利リスクに限定し、その管理を重点的に行っております。この様な方針に基づき、当金庫の有価証券ポートフォリオは、国債・地方債・政保債を中心とした構成となっております。(表2)

なお、管理手法といたしましては、金利上昇による自己資本への影響額を、毎営業日、市場部門から独立したミドル部門が試算し、直接、経営陣に報告するなど、実効的な相互牽制ならびに迅速な対応が図れる態勢とし、適切なリスクコントロールに努めております。

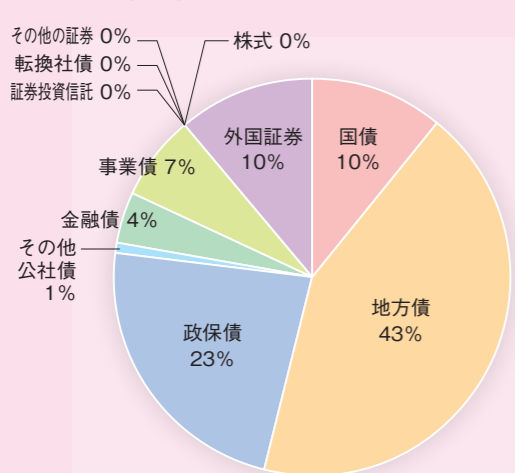
ラダー型ポートフォリオ

ラダー型ポートフォリオとは、各年限の債券を均等な割合で組み入れたポートフォリオのことをいいます。満期構成をみるとラダー(はしご)型になるので、このように呼ばれます。また、一定のルールに従って機械的に債券を組み入れ、基本的に償還まで持ち切るので、金利予測をする必要がなく、ポートフォリオの管理が容易な手法といえます。しかし、債券相場が好調な場合でも、運用に制約があるので積極的な収益を目指すことができないといった欠点もあります。

(表1) 有価証券の保有区分比率



(表2) 有価証券のポートフォリオ構成



用語の解説

パーセンタイル値

パーセンタイルとは、計測値の分布(ばらつき)を小さい方から並べてパーセントで見た数字のことで、99パーセンタイル値は、99パーセント目の値のことをいいます。

金利ショック

金利リスクを計測する場合に想定する金利上昇をいいます。

コア預金

コア預金とは、普通預金や決済性預金など預金者の要求によって随時引き出しが可能な預金のうち、引き出されることなく長期間にわたり滞留する預金のことをいいます。

(2) 銀行勘定全体の金利リスク量

平成21年3月末の金利リスク量は、過去5年の金利変動データから求める99パーセンタイル値を金利ショック幅として算出を行っております。また、リスク量を算出する場合において、要求払預金(普通預金、当座預金等)の残高の50%相当額を、長期間金融機関に滞留するコア預金とみなし、金利更改期間を最長5年以内かつ平均2.5年以内となるように定義しております。

なお、銀行勘定全体の金利リスク量は、資産勘定の金利リスク量と負債勘定の金利リスク量を相殺して算定しております。

平成21年3月末時点 単位：百万円

資産			負債		
区分	20年3月末	21年3月末	区分	20年3月末	21年3月末
貸出金	2,157	2,007	要求払預金	1,976	1,942
有価証券	6,001	5,985	(うちコア預金)	(1,922)	(1,889)
預け金	614	725	定期性預金	1,303	1,261
その他	17	0	その他	91	101
合計	8,790	8,717	合計	3,372	3,306
金利リスク量	5,418	5,411			

《金利上昇による自己資本への影響額の試算》

当金庫は、会計上の「満期保有目的の債券」の区分のなかで、ラダー型ポートフォリオを構築しているため、金利上昇による自己資本への影響は、軽微なものとなっております。以下のとおり、市場金利が99パーセンタイル値以上の金利ショックである200bp上昇した場合においても、国内基準の4%を大幅に上回る自己資本比率を確保する試算結果となっております。

平成21年3月末時点 単位：百万円、ポイント

金利変動幅	自己資本比率
100bp	9.75%
200bp	9.75%

金利変動幅	その他保有有価証券評価損益影響額(A)	満期保有債券の減損処理見込額(B)	自己資本への影響額(C)=(A)×(1-実効税率)+B	変動後の予想自己資本比率(D)	自己資本比率変動幅(E)
100bp	△415	0	△286	9.57%	△0.18
200bp	△830	0	△573	9.39%	△0.36

(注)実効税率31.1%を仮定して計算

bp

bpとは、basis point(ベース・ポイント)の略で、金利や債券利回りなどを表すのに用いる最小尺度です。1bpとは、1%の100分の1のことです。つまり、1bp=0.01%ということになります。

減損処理額

時価等が著しく下落し、かつ、回復の可能性が認められない場合に、取得価額と時価等の差額を減損処理額といい、時価等まで簿価を引下げしております。

実効税率

法人税、住民税、事業税等を合わせて企業が負担する税金の課税所得に対する比率です。

6. 自己資本の構成に関する事項

単位：百万円

項目	平成20年3月末	平成21年3月末
(自己資本)		
出資金	10,299	10,272
うち非累積的永久優先出資	7,500	7,500
優先出資申込証拠金	—	—
資本準備金	1,033	1,033
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	293	451
特別積立金	1,430	2,510
次期繰越金	375	368
その他	—	—
処分未済持分	△0	△0
自己優先出資	△—	△—
自己優先出資申込証拠金	—	—
その他有価証券の評価差損	△20	△—
営業権相当額	△—	△—
のれん相当額	△—	△—
企業結合により計上される無形固定資産相当額	△—	△—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	△—	△—
【基本的項目】計(A)	13,410	14,634
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	190	190
一般貸倒引当金	1,537	1,194
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—
補完的項目不算入額	△492	△179
【補完的項目】計(B)	1,235	1,205
自己資本総額(C)=(A)+(B)	14,645	15,839
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	—	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ1/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	—	—
控除項目不算入額	△—	△—
(控除項目)計(D)	—	—
自己資本額(E)=(C)-(D)	14,645	15,839
(リスク・アセット等)		
資産(オン・バランス)項目	149,439	145,731
オフ・バランス取引等項目	1,542	1,452
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	16,242	15,231
リスク・アセット等計(F)	167,224	162,416
Tier1比率(A/F)	8.01%	9.01%
自己資本比率(E/F)	8.75%	9.75%

(注1)信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

(注2)平成20年度については、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例(平成20年金融庁告示第79号)に基づき、「その他有価証券の評価差損」を基本的項目から控除していません。なお、「その他有価証券の評価差損」の額(57百万円)を控除して計算した場合には、自己資本比率は9.71%となります。

7. 自己資本の充実度に関する事項

単位/百万円

	平成19年度		平成20年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	150,981	6,039	147,184	5,887
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	150,624	6,024	146,859	5,874
(i) ソブリン向け	1,932	77	262	10
(ii) 金融機関向け	24,114	964	27,659	1,106
(iii) 法人等向け	42,967	1,718	37,743	1,509
(iv) 中小企業等・個人向け	39,537	1,581	39,984	1,599
(v) 抵当権付住宅ローン	6,497	259	6,786	271
(vi) 不動産取得等事業向け	11,202	448	10,972	438
(vii) 三月以上延滞等	9,875	395	7,916	316
(viii) その他	14,497	579	15,532	621
② 証券化エクスポージャー	356	14	325	13
ロ. オペレーショナル・リスク	16,242	649	15,231	609
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	167,224	6,688	162,416	6,496

- (注) 1. 所要自己資本の額＝リスクアセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等であり、
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことであります。
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
 5. オペレーショナル・リスクは、当金庫は基礎的手法を採用しております。
 <オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

 6. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

8. 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

8-1 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

<地域別・業種別・残存期間別>

単位/百万円

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分		信用リスクエクスポージャー期末残高							
	区分		貸出金等		コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		三月以上延滞エクスポージャー	
	19年度	20年度	19年度	20年度	19年度	20年度	19年度	20年度	19年度	20年度
国内	351,626	329,201	200,982	188,291	15,538	6,771	135,105	134,138	17,732	10,420
国外	7,874	9,498	—	—	—	—	7,874	9,498	—	—
地域別合計	359,501	338,699	200,982	188,291	15,538	6,771	142,980	143,636	17,732	10,420
製造業	26,665	25,665	24,460	21,740	689	429	1,515	3,495	2,674	1,158
農林・漁業	6,892	6,690	6,157	6,095	735	595	—	—	1,073	598
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	21,658	20,972	21,142	20,375	515	597	—	—	2,368	1,575
電気・ガス・熱供給・水道業	8	802	8	7	—	—	—	795	—	—
情報通信業	260	464	260	262	—	1	—	199	2	2
運輸業	5,556	5,974	5,097	4,881	459	387	—	705	322	163
卸売業	9,004	8,092	7,720	7,374	581	521	702	196	555	475
小売業	19,311	18,614	18,561	17,495	749	339	—	780	2,242	974
金融・保険業	33,147	30,980	3,919	6,006	640	614	28,587	24,359	70	—
不動産業	21,063	19,517	20,810	19,072	253	144	—	299	3,254	2,021
各種サービス	29,730	27,284	28,805	26,562	924	427	—	294	3,353	2,294
国・地方公共団体等	126,826	125,687	14,581	13,176	70	—	112,175	112,510	—	—
個人	59,375	47,952	49,457	45,240	9,918	2,712	—	—	1,813	1,156
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	359,501	338,699	200,982	188,291	15,538	6,771	142,980	143,636	17,732	10,420
1年以下	97,470	78,483	58,969	59,617	14,135	5,523	24,366	13,342	—	—
1年超3年以下	54,133	59,640	33,731	32,062	134	141	20,268	27,436	—	—
3年超5年以下	48,889	58,045	20,258	20,664	148	192	28,483	37,188	—	—
5年超7年以下	48,299	47,103	14,170	13,811	176	113	33,953	33,178	—	—
7年超	76,431	71,419	39,579	38,129	944	799	35,908	32,490	—	—
期間の定めのないもの	33,737	23,472	33,737	23,472	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	358,966	338,165	200,448	187,758	15,538	6,771	142,980	143,636	—	—

- (注) 1. 「貸出金等」は、貸出金、未収利息、仮払金および買入金銭債権(証券化エクスポージャーを除く)であります。
 2. 「コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」は、債務保証および当貸空枠であります。
 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーであります。
 4. 「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーであります。
 5. 貸出金等の残存期間別は貸出金だけを算定してあります。
 6. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、債券以外は「地域別」の区分は省略しております。

8-2 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等(業種別)

業種	一般貸倒引当金					貸出金等償却	
	期末残高			当期増減額			
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
合計	2,041	1,537	1,194	△503	△343	—	—
業種	個別貸倒引当金					貸出金等償却	
	期末残高			当期増減額			
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
製造業	1,827	2,137	350	309	△1,786	199	327
農林・漁業	227	194	49	△32	△145	123	99
鉱業	—	—	—	—	—	—	—
建設業	1,358	1,652	795	294	△857	68	423
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	0	—
運輸業	89	106	47	17	△59	9	23
卸売業	274	257	112	△17	△144	2	99
小売業	1,927	1,923	1,399	△4	△524	30	251
金融・保険業	62	75	62	12	△12	—	—
不動産業	672	1,031	283	359	△747	214	418
各種サービス	1,187	1,457	425	270	△1,031	313	354
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—
個人	813	799	338	△14	△461	29	213
合計	8,440	9,636	3,864	1,195	△5,771	990	2,211

- (注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 2. 個別貸倒引当金は、証券化エクスポージャーを除いてあります。
 3. 貸出金等償却は、貸出金と未収利息であります。

8-3 リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単位/百万円

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成19年度		平成20年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	1,811	141,499	802	144,688
10%	—	18,321	—	18,284
20%	23,224	103,710	22,661	89,910
35%	—	14,961	—	19,413
50%	4,790	11,521	4,535	14,345
75%	—	51,401	—	48,712
100%	3,030	73,112	7,090	63,997
150%	—	2,740	—	2,037
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	32,857	417,270	35,090	401,390

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限り、
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分してあります。

9. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

単位/百万円

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保 証	
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	4,106	3,491	50,503	49,397		
①ソブリン向け	—	—	34,048	35,444		
②金融機関向け	—	—	1,208	1,208		
③法人等向け	504	329	392	4,546		
④中小企業等・個人向け	3,186	2,855	8,382	8,109		
⑤抵当権付住宅ローン	6	6	6,331	—		
⑥不動産取得等事業向け	282	270	—	—		
⑦三月以上延滞等	63	2	38	31		
⑧その他	63	27	102	56		

(注) 1. 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。
2. 当金庫は、クレジット・デリバティブについては該当がありませんので省略しております。

10. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

※当金庫は、該当がありませんので省略しております。

11. 証券化エクスポージャーに関する事項

11-1 オリジネーターの場合

① 原資産の合計額等

単位/百万円

原資産の額	原資産の額			
	資産譲渡型証券化取引		合成型証券化取引	
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
原資産の額	1,248	1,242	—	—
消費者ローン	225	225	—	—
住宅ローン	150	149	—	—
事業性ローン	872	866	—	—

② 三月以上延滞エクスポージャーの額等(原資産を構成するエクスポージャーに限る)

単位/百万円

	平成19年度	平成20年度
	三月以上延滞エクスポージャーの額	1,248
当期の損失	239	25
消費者ローン	225	225
当期の損失	80	13
住宅ローン	150	149
当期の損失	15	0
事業性ローン	872	866
当期の損失	143	11

③ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

単位/百万円

	平成19年度	平成20年度
証券化エクスポージャーの額	1,248	1,242
消費者ローン	225	225
住宅ローン	150	149
事業性ローン	872	866

④ リスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

単位/百万円

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
50%	—	—	—	—
100%	1,248	1,242	49	49
150%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—		
消費者ローン	—	—		
住宅ローン	—	—		
事業性ローン	—	—		

(注) 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスクウェイト×4%

⑤ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳
※当金庫は、該当がありませんので省略しております。

⑥ 早期償還条項付の証券化エクスポージャー
※当金庫は、該当がありませんので省略しております。

⑦ 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略
※当金庫は、該当がありませんので省略しております。

⑧ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額等
※当金庫は、該当がありませんので省略しております。

⑨ 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

単位/百万円

	信用リスク・アセットの額	
	平成19年度	平成20年度
経過措置適用の証券化エクスポージャー	356	325

(注) 経過措置とは、自己資本比率告示附則第15条において、平成18年3月末において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができることとされています。

11-2 投資家の場合

※当金庫は、該当がありませんので省略しております。

12. 出資等エクスポージャーに関する事項

12-1 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

単位/百万円

区 分		その他有価証券で時価のあるもの					その他有価証券で 時価のないもの等	
		取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額	うち			貸借対照表 計上額
					益	損		
上場株式等	平成19年度	290	265	△25	—	25	—	
	平成20年度	813	831	17	30	13	—	
非上場株式等	平成19年度	—	—	—	—	—	1,118	
	平成20年度	—	—	—	—	—	1,116	
合 計	平成19年度	290	265	△25	—	25	1,118	
	平成20年度	813	831	17	30	13	1,116	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 当金庫は、売買目的有価証券については該当がありませんので省略しております。

12-2 子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等

※当金庫は、該当がありませんので省略しております。

12-3 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

単位/百万円

		売却額			株式等償却
		売却益	売却損		
出資等エクスポージャー	平成19年度	99	—	24	—
	平成20年度	211	7	27	90

13. 金利リスクに関する事項

※金利リスクについては、37・38頁に記載しております。

III 経営指標

14. 業務粗利益・業務粗利益率・資金運用利益 ・役務取引等利益・その他業務利益

単位 / 千円

	平成19年度	平成20年度
資金運用収益	8,276,721	8,359,529
資金調達費用	1,001,853	1,044,296
(金銭の信託運用見合費用)	(242)	(1,223)
資金運用利益	7,275,111	7,316,455
役務取引等収益	749,385	698,657
役務取引等費用	422,403	399,276
役務取引等利益	326,982	299,381
その他業務収益	51,153	46,163
その他業務費用	5,238	2,825
その他業務利益	45,914	43,338
業務粗利益	7,648,008	7,659,175
業務粗利益率	1.76%	1.76%

15. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高 ・利息・利回・資金利鞘

単位 / 平均残高: 百万円、利息: 千円、利回: %

	平均残高		利息		利回	
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
資金運用勘定	434,338	433,787	8,276,721	8,359,529	1.90%	1.92%
うち貸出金	199,803	196,640	5,859,198	5,652,262	2.93%	2.87%
うち預け金	101,212	88,366	649,035	684,350	0.64%	0.77%
うち有価証券	129,703	145,209	1,708,042	1,958,689	1.31%	1.34%
資金調達勘定	421,978	417,929	1,001,853	1,044,296	0.23%	0.24%
うち預金積金	421,397	417,056	987,878	1,017,273	0.23%	0.24%
うち借入金	661	1,357	13,846	26,899	2.09%	1.98%
総資金利鞘					0.67%	0.62%
資金運用利回					1.90%	1.92%
資金調達原価率					1.23%	1.30%

16. 受取利息および支払利息の増減

単位 / 千円

		平成19年度			平成20年度			
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	
受取利息	8,276,721	△ 146,514	235,460	88,946	8,359,529	△ 10,489	93,297	82,807
貸出金利息	5,859,198	△ 343,301	61,613	△ 281,688	5,652,262	△ 92,751	△ 114,184	△ 206,935
預け金利息	649,035	△ 32,737	286,605	253,867	684,350	△ 82,379	117,694	35,315
有価証券利息配当金	1,708,042	176,297	△ 58,968	117,328	1,958,689	204,197	46,449	250,646
その他の受入利息	60,446	2,080	△ 2,642	△ 561	64,226	△ 788	4,569	3,780
支払利息	1,001,853	△ 5,269	594,386	589,117	1,044,296	△ 8,652	51,095	42,443
預金利息	987,878	△ 5,889	581,205	575,316	1,017,273	△ 10,174	39,568	29,394
借入金利息	13,846	14,864	△ 1,037	13,826	26,899	14,573	△ 1,520	13,053
その他の支払利息	128	△ 60	35	△ 25	123	△ 7	2	△ 4

17. 総資産経常利益率・総資産当期純利益率

単位 / %

	平成19年度	平成20年度
総資産経常利益率	0.17	0.02
総資産当期純利益率	0.31	0.36

18. 貸出金償却額

単位 / 百万円

	平成19年度	平成20年度
貸出金償却額	990	2,211

(注) 貸出金償却額は貸出金を直接償却した金額から個別貸倒引当金の目的取崩額を差引いた金額であります。

19. 貸倒引当金の内訳

単位 / 百万円

	平成18年度 期末残高	平成19年度				平成20年度			
		当期増加額	当期減少額		期末残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2,041	1,537	—	2,041	1,537	1,194	—	1,537	1,194
個別貸倒引当金	9,093	10,527	668	8,424	10,527	4,781	5,149	5,378	4,781
合計	11,134	12,065	668	10,466	12,065	5,975	5,149	6,916	5,975

20. 預貸率

単位 / %

	平成19年度	平成20年度
末 残	47.87	45.70
平 残	47.41	47.14

21. 預証率

単位 / %

	平成19年度	平成20年度
末 残	34.22	35.17
平 残	30.77	34.81

IV 営業状況

22. 預金種類別平均残高

単位 / 百万円

	平成19年度	平成20年度
流動性預金	169,361	169,381
うち有利息預金	137,435	138,964
定期性預金	252,035	247,675
固定金利定期預金	229,684	228,448
変動金利定期預金	91	81
その他	—	—
計	421,397	417,056
譲渡性預金	—	—
合計	421,397	417,056

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金+別段預金+納税準備預金
2. 定期性預金=定期預金+定期積金

23. 定期預金残高

単位 / 百万円

	平成20年3月末	平成21年3月末
固定金利定期預金	229,601	226,959
変動金利定期預金	83	77
その他	42	40
定期預金計	229,726	227,076

(注) 1. 固定金利定期預金
= 預入時に満期までの利率が確定する定期預金
2. 変動金利定期預金
= 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

24. 貸出金科目別平均残高

単位 / 百万円

	平成19年度	平成20年度
割引手形	1,918	1,589
手形貸付	23,570	23,096
証書貸付	166,456	164,208
当座貸越	7,857	7,747
貸出金計	199,803	196,640

25. 業種別貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合

単位 / 先数: 先、残高: 百万円、構成比: %

	平成20年3月末			平成21年3月末		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	699	23,684	11.81	668	21,102	11.23
農業	544	3,390	1.69	533	3,518	1.87
林業	—	—	—	—	—	—
漁業	54	1,331	0.66	46	1,335	0.71
鉱業	—	—	—	—	—	—
建設業	1,218	18,804	9.38	1,198	18,304	9.74
電気・ガス・熱供給・水道業	1	8	0.00	1	7	0.00
情報通信業	9	259	0.12	12	261	0.13
運輸業	231	4,557	2.27	222	4,392	2.33
卸売業・小売業	1,160	24,347	12.14	1,114	23,226	12.37
金融・保険業	22	3,702	1.84	26	5,793	3.08
不動産業	497	19,997	9.97	483	17,949	9.55
各種サービス	1,446	25,358	12.65	1,411	23,911	12.73
小計	5,881	125,442	62.58	5,714	119,803	63.80
地方公共団体	17	14,563	7.26	17	13,159	7.00
個人	21,838	60,442	30.15	20,487	54,795	29.18
合計	27,736	200,448	100.00	26,218	187,758	100.00

26. 金利種別貸出金残高

	単位 / 百万円	
	平成20年3月末	平成21年3月末
変動金利	73,083	70,996
固定金利	127,365	116,762
貸出金計	200,448	187,758

27. 使途別貸出金残高

	単位 / 百万円	
	平成20年3月末	平成21年3月末
設備資金	101,749	90,394
運転資金	98,698	97,364
貸出金計	200,448	187,758

28. 担保別貸出金残高・債務保証見返額

	単位 / 百万円			
	平成20年3月末		平成21年3月末	
	貸出金残高	債務保証見返額	貸出金残高	債務保証見返額
当金庫預金積金	4,123	22	3,500	24
有価証券	204	—	183	—
動産	—	—	—	8
不動産	76,143	681	65,647	663
その他	247	—	234	—
小計	80,719	704	69,566	696
信用保証協会・信用保険	31,893	182	34,955	168
保証	52,462	980	51,774	895
信用	35,373	9	31,462	6
合計	200,448	1,876	187,758	1,766

29. 有価証券の種類別平均残高

	単位 / 百万円	
	平成19年度	平成20年度
国債	16,961	19,759
地方債	54,483	61,268
短期社債	2,994	825
政府保証債	33,270	33,443
公社・公団債	—	421
金融債	6,228	5,705
事業債	4,690	8,028
株式	39	98
外国証券	10,804	15,226
投資信託	104	213
その他の証券	125	219
合計	129,703	145,209

30. 有価証券の残存期間別残高

	平成19年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	8,002	5,437	2,942	2,829	265	—	—	19,476
地方債	1,969	4,039	7,177	21,102	24,494	—	—	58,783
短期社債	7,996	—	—	—	—	—	—	7,996
政府保証債	499	32	14,952	9,302	8,427	—	—	33,214
金融債	1,802	3,489	606	—	—	—	—	5,898
事業債	1,004	1,508	711	404	199	—	—	3,829
株式	—	—	—	—	—	—	39	39
外国証券	3,092	5,760	2,092	314	1,199	1,321	—	13,781
投資信託	—	—	—	—	—	—	63	63
その他の証券	—	—	—	—	—	—	214	214
合計	24,366	20,268	28,483	33,953	34,587	1,321	317	143,298

	平成20年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	824	6,363	5,060	970	1,119	—	—	14,337
地方債	2,589	5,193	12,833	20,869	21,107	—	—	62,593
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
政府保証債	—	7,617	11,177	8,131	6,437	—	—	33,364
公社・公団債	—	—	503	710	202	—	—	1,415
金融債	1,539	2,905	1,904	—	—	—	—	6,349
事業債	3,211	1,002	3,074	1,984	1,303	—	—	10,576
株式	—	—	—	—	—	—	39	39
外国証券	5,178	4,354	2,634	512	1,000	1,320	—	15,000
投資信託	—	—	—	—	—	—	715	715
その他の証券	—	—	—	—	—	—	127	127
合計	13,342	27,436	37,188	33,178	31,170	1,320	883	144,520

31. 有価証券・金銭の信託等に関する帳簿価額、時価、評価損益

[有価証券]

31-1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	平成19年度					平成20年度				
	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち益		貸借対照表 計上額	時価	差額	うち益	
				うち益	うち損				うち益	うち損
国債	12,556	12,816	259	259	—	10,582	10,807	224	224	—
地方債	57,302	58,630	1,327	1,347	20	62,280	63,383	1,103	1,121	18
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	37,284	38,008	723	743	19	41,042	41,751	709	745	36
その他	9,341	9,195	△145	40	185	10,118	9,629	△488	4	492
合計	116,485	118,651	2,165	2,392	226	124,023	125,572	1,548	2,095	546

31-2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	平成19年度					平成20年度				
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益		取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	
				うち益	うち損				うち益	うち損
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
債券	22,013	22,054	40	54	13	14,653	14,730	77	111	33
国債	6,894	6,920	25	26	0	3,683	3,754	70	72	1
地方債	1,478	1,480	1	2	0	312	313	0	0	—
短期社債	7,996	7,996	0	0	0	—	—	—	—	—
社債	5,643	5,657	13	25	12	10,656	10,662	6	37	31
その他	4,757	4,686	△70	0	70	5,887	5,725	△161	53	215
合計	26,770	26,741	△29	55	84	20,540	20,456	△83	165	249

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。 2. 上記の「その他」は、外国証券等であります。

31-3 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

	単位 / 百万円	
	平成19年度	平成20年度
その他有価証券の非上場株式	39	39

31-4 「売買目的有価証券」

「子会社・子法人等株式及び関連法人株式」

平成19年度及び平成20年度とも該当ありません。

[金銭の信託]

31-5 運用目的の金銭の信託

	単位 / 百万円	
	平成19年度	平成20年度
貸借対照表計上額	—	—
当期の損益に含まれた評価差額	—	—

31-6 「満期保有目的・その他」の金銭の信託

平成19年度及び平成20年度とも該当ありません。

[デリバティブ取引等]

31-7 信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引(デリバティブ取引等)

平成19年度及び平成20年度とも該当ありません。

手数料等のご案内

ATMお取扱いのご案内

手数料等のご案内 (平成21年6月末現在)

区分	他金庫			当金庫宛		
		銀行宛	本店	本店	同一店	
為替 お振込	窓口	電信扱	3万円未満	630円	315円	210円
			3万円以上	840円	525円	315円
	文書扱	3万円未満	630円	315円	210円	
		3万円以上	840円	525円	315円	
	ATM キャッシュカード	3万円未満	525円	105円	無料	
		3万円以上	735円	210円	無料	
ATM 現金扱い	3万円未満	525円	210円	105円		
	3万円以上	735円	420円	210円		
給与振込						
支払場所						
代金取立 (振込手数料を)	お取引店および当金庫本店のもの		1件	420円		
	東京および水戸手形交換所区域内のもの		1件	630円		
	上記以外のもの		至急扱	1,050円		
			普通扱	840円		
送金・振込組戻手数料						
取立手形・小切手組戻料						
依頼返却手数料						
不渡手形返却料						
異議申立手数料						

当座預金小切手帳	1冊(50枚綴)	1,050円
約束・為替手形帳	1冊(20枚綴)	630円
マル専手形	1枚	525円
マル専口座開設手数料	1口座	3,150円
自己宛小切手	1枚	525円
記名判印刷登録手数料	1件	5,250円
登録済記名判変更手数料	1件	5,250円
旅館券・クーポン	取立手数料	630円
	精算手数料	105円
地方税納付取次手数料	同一場所1件	420円

証書・通帳・出資証券	1件	525円
各種カード	1件	1,050円
その他の再発行(各種計算書など)	1件	525円
貸金庫の鍵	1個	21,000円
夜間金庫バッグ	1個	5,250円
夜間金庫外扉鍵	1個	4,200円

残高証明書	定期発行	525円
	都度発行	1,050円
	監査法人向け発行	3,150円
	取引履歴照会	期間1ヵ月につき
支払利息証明書	期間1年につき	525円
個人情報開示 請求手数料	基本項目のみ	1,050円
	その他項目を含む(1項目当り加算)	105円
	郵送の場合(加算)	600円

口座振替関係	基本手数料(持込1回につき)	1,050円	
	引落手数料(当金庫内)	1件	105円
	引落手数料(他金融機関)	1件	157円
	学校振替	引落手数料	1件
預金口座振替依頼書用紙代 (しんきん自振・企業自振)	1部	31円	

両替機カード利用手数料		
当金庫会員	年	12,600円
会員以外	月	1,050円

※ 50枚未満の両替については、無料でご利用いただけます。

融資 貸付 事務	手形貸付用紙代	新規・書替	1枚	210円
	証書貸付用紙代	新規(消費者ローン含む)	1部	525円
	一般当座貸越	新規・更新(預金担保含む)	1件	1,050円
	債務保証	新規・期限延長	1件	2,100円
	条件変更事務		1件	5,250円
	預金・有価証券担保事務	新規・差換え・解除	1件	1,050円
	住宅ローン「太陽」	新規取扱手数料		52,500円
	融資承諾証明書	融資証明金額×0.01% ただし、最低金額3,150円で上限金額は 10,500円とさせていただきます。 注)担保調査をとまなう場合は別途調査料10,500円を加算。 (新規実行時に不動産担保設定料に充当します。)		
		担保設定額 3,000万円超		42,000円
	担保設定額 3,000万円以下			31,500円
*担保物件数が5筆(棟)を超え25筆(棟)までについては 1筆(棟)増す毎に1,050円を加算、25筆(棟)を超える場合は25筆(棟)といたします。				
不動産 担保 事務 手数料	上記に加え			
	①共同担保で登記所が異なる場合		10,500円	
	②遠隔地(当金庫営業区域外)			
	注)その他、旅費・交通費などが必要な場合は、実費をご請求させていただきます。			
追加担保・担保差換え			5,250円	
	担保物件の一部抹消・極度額減額		5,250円	
	根抵当権の極度額増額		10,500円	
	根抵当権の抹消(条件変更手数料を含みます。)		5,250円	

証書貸付繰り上げ返済 (一般証書貸付、住宅ローン)	返済額(万円単位)×0.525% ただし、最低金額5,250円で上限金額は52,500円とさせていただきます。	
金利選択型住宅ローン 固定金利選択手数料	5,250円	
カードローン新規開設	しんきんカードローン	1,050円
	カードローンeポケット	1,050円
	カードローンきゃっする	1,050円

保護預り	1件	2,520円(年間) 210円(月額)
国債口座管理手数料 国債保護預り	1顧客	624円(年間) 52円(月額)
株式払込手数料	払込金額の1,000分の2.5+消費税 (最低金額3,150円)	
定額自動振込手数料	1回 52円+振込手数料 振込手数料はATM振込手数料を適用いたします。	
貸金庫	本店	小 10,500円(年間) 875円(月額)
	飯岡支店	中 15,750円(年間) 1,312円(月額)
	波崎支店	大 21,000円(年間) 1,750円(月額)
	旭中央支店	上記以外の支店
夜間金庫	基本手数料(月額)	3,150円
	専用入金帳(50枚)	5,250円

取扱枚数	円貨両替手数料	硬貨入金手数料
100枚まで	無料	無料
101～300枚	105円	無料
301～500枚	210円	
501～1,000枚	315円	525円
1,001～2,000枚	630円	1,050円
2,001～3,000枚	945円	1,575円
以降1,000枚単位で315円を加算 ※金種指定払出しの場合を含みます。		以降1,000枚単位で 525円を加算

※ お取引1件あたり両替枚数
※ 両替枚数は、お客さまが「ご持参された紙幣・硬貨の合計枚数」と「お持ち帰りになる紙幣・硬貨の合計枚数」のいずれか多いほうの枚数となります。ただし、以下の場合、手数料は無料となります。

- 同一金種への交換(新券への交換を含みます。)
- 記念硬貨の交換(ただし、100枚を超える異なる金種への両替は有料とさせていただきます。)

ATMお取扱いのご案内

平日	時間	サービス
平日	8:00 8:45 9:00	当金庫キャッシュカード 入出金 無料
		お振込み 当日のお振込をお受けいたします。 翌営業日のお振込みをお受けいたします。
		他の信金キャッシュカード 入金 無料 105円
		出金 105円 無料 105円
		ゆうちょ銀行 入金 105円 210円
		キャッシュカード 出金 210円 105円 210円
		他行キャッシュカード 出金 210円 105円 210円
		クレジットカードキャッシング 出金 105円 無料 105円

ご利用になれる時間は店舗により異なります。詳しくは、51頁をご覧ください。

土日	時間	サービス
土日	8:00 8:45 9:00	当金庫キャッシュカード 入出金 無料
		お振込み 翌営業日のお振込みをお受けいたします。
		他の信金キャッシュカード 出金 無料 105円
		ゆうちょ銀行キャッシュカード 出金 105円 210円
		他行キャッシュカード 出金 105円 210円
		クレジットカードキャッシング 出金 105円 無料 105円

全店でご利用いただけます。土曜日が祝日の場合は、日曜・祝日扱いとなります。

日曜・祝日	時間	サービス
日曜・祝日	8:00 8:45 9:00	当金庫キャッシュカード 入金 無料
		出金 105円
		お振込み 翌営業日のお振込みをお受けいたします。
		他の信金キャッシュカード 出金 105円
		ゆうちょ銀行キャッシュカード 出金 210円
		他行キャッシュカード 出金 210円
	クレジットカードキャッシング 出金 105円	

ご利用いただけない店舗がございます。詳しくは、51頁をご覧ください。

※手数料には消費税を含んでおります。
※お振込みには別途振込手数料がかかります。
※一部、店舗によってお取扱内容が異なる場合がございますので、ご利用店舗をご確認ください。
※取扱時間は、上記以外に金融機関により異なる場合があります。

千葉興業銀行とのATM提携

千葉興業銀行のATM・CDをご利用の場合、平日・土曜日の提携手数料105円は無料です。
千葉興業銀行のカードをご利用の場合、平日・土曜日の提携手数料105円は無料です。
(時間外手数料が必要な場合があります。)

コンビニ等のATMご利用のご案内

セブン・イレブン、イトーヨーカドーのセブン銀行ATM設置店およびその他コンビニATM設置店(「MICS」の表示のあるATM設置店およびイオン銀行ATM)にて当金庫のキャッシュカード・ローンカードがご利用いただけます。

ご利用可能時間	セブン・イレブン、イトーヨーカドー (セブン銀行ATM設置コンビニ)	その他のコンビニ (「MICS」の表示のあるATM設置店およびイオン銀行ATM)
平日	7:00～23:00(お預入れ・お引出し)	8:00～21:00(お引出し)
土曜日	8:00～22:00(お預入れ・お引出し)	9:00～17:00(お引出し)
日曜・祝日	8:00～21:00(お預入れ・お引出し)	9:00～17:00(お引出し)

※ご利用の際、ご利用の曜日、時間帯で異なりますが手数料がかかります。詳しくは、ご利用のATM設置コンビニ等にてご確認ください。
※ATMが設置されていない店舗やご利用可能時間が上記と異なる場合があります。あらかじめご了承ください。
※「MICS」とは、全国キャッシュサービスのことです。都銀・地銀・第二地銀・信金・信組・農協・漁協・労金などが加盟しております。
※「MICS提携金融機関」が参加しているコンビニATMは、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、サークルK・サンクス、セブオン、デイリーヤマザキなどです。

このディスクロージャー資料は、信用金庫法規則に規定されている信用金庫のディスクロージャー開示項目に基づいて作成されておりますが、その基準における各項目は以下のページに掲載しております。

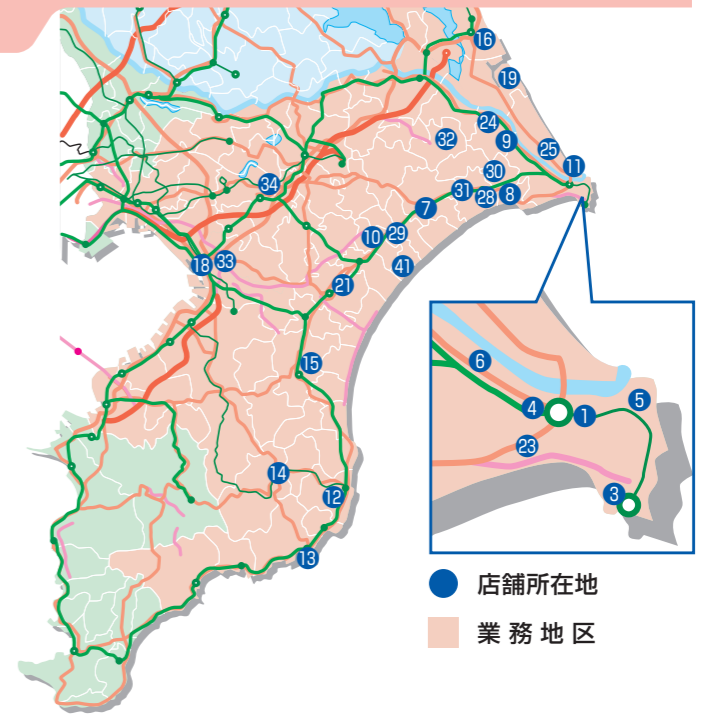
項目	頁
1. 金庫の概況及び組織に関する事項	
(1) 事業の組織	26
(2) 理事及び監事の氏名及び役職名	26
(3) 事務所の名称及び所在地	51
2. 金庫の主要な事業の内容	18~23
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	5
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	
① 経常収益	31
② 経常利益又は経常損失	31
③ 当期純利益又は当期純損失	31
④ 出資総額及び出資総口数	31
⑤ 純資産額	31
⑥ 総資産額	31
⑦ 預金積金残高	31
⑧ 貸出金残高	31
⑨ 有価証券残高	31
⑩ 単体自己資本比率	31
⑪ 出資に対する配当金	31
⑫ 職員数	31
(3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
① 主要な業務の状況を示す指標	
イ. 業務粗利益及び業務粗利益率	44
ロ. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支	44
ハ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回及び資金利鞘	44
ニ. 受取利息及び支払利息の増減	44
ホ. 総資産経常利益率	44
ヘ. 総資産当期純利益率	44
② 預金に関する指標	
イ. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	45
ロ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他区分ごとの定期預金の残高	45
③ 貸出金等に関する指標	
イ. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	45
ロ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	46
ハ. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	46
ニ. 用途別の貸出金残高	46
ホ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	45
ヘ. 預貸率の期末値及び期中平均値	45
④ 有価証券に関する指標	
イ. 商品有価証券の種類別の平均残高	該当なし
ロ. 有価証券の種類別の残高	46
ハ. 預証率の期末値及び期中平均値	45
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
(1) リスク管理の体制	12・13
(2) 法令等遵守の体制	10
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する指標	
(1) 貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書	32~34
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	14・15
② 延滞債権に該当する貸出金	14・15
③ 3か月以上延滞債権に該当する貸出金	14・15
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	14・15
(3) 金融再生法開示債権の状況	14・15
(4) 自己資本の充実の状況等	35~43
(5) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
① 有価証券	47
② 金銭の信託	47
③ 規則第102条第1項第5号に掲げる取引(デリバティブ取引等)	47
(6) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	45
(7) 貸出金償却の額	44
(8) 会計監査人の監査	34

店舗のご案内

平成21年6月末現在

いつも身近でみなさまの事業や生活のお役に立ちたいと願っています。

千葉・茨城両県の30市5郡を業務地区とするとともに、29店舗を網羅し、地域の金融ニーズに応じております。



- 業務地区**
- 千葉県 銚子市、香取郡、旭市、匝瑳市、香取市、山武市、山武郡、成田市、富里市、東金市、八街市、佐倉市、四街道市、千葉市、茂原市、いすみ市、長生郡、夷隅郡、勝浦市、鴨川市、習志野市、八千代市、船橋市、市川市、印西市、印旛郡、白井市、市原市、袖ヶ浦市、木更津市、
- 茨城県 神栖市、鹿嶋市、潮来市、行方市、鉾田市

店番	店名	郵便番号	所在地	電話番号	ATM稼働時間(平日)	ATM稼働時間(土曜)	休日稼働(日曜・祝日)
銚子ブロック							
1	本 店	288-8686	銚子市双葉町5-5	0479-25-2111	8:00~21:00	8:45~17:00	★
3	外 川	288-0014	銚子市外川町2-10620-3	0479-22-5525	8:45~19:00	8:45~17:00	
4	本 城	288-0831	銚子市本城町2-183-2	0479-22-5945	8:45~19:00	8:45~17:00	
5	橋 本	288-0002	銚子市明神町1-74	0479-22-8786	8:00~21:00	8:45~17:00	★
6	松 岸	288-0835	銚子市垣根町1-283	0479-22-3490	8:45~19:00	8:45~17:00	
9	船 木 椎 柴	288-0862	銚子市高田町6-889	0479-33-1311	8:45~19:00	8:45~17:00	
23	清 川 町	288-0817	銚子市清川町4-4-7	0479-23-6111	8:00~21:00	8:45~17:00	★
24	東 庄	289-0611	香取郡東庄町新宿1134-2	0478-86-2111	8:45~21:00	8:45~17:00	★
旭ブロック							
7	八 日 市 場	289-2144	匝瑳市八日市場イの2906	0479-72-1531	8:00~20:00	8:45~17:00	★
8	飯 岡	289-2705	旭市飯岡2163	0479-57-3434	8:45~19:00	8:45~17:00	★
28	旭 中 央	289-2516	旭市口の832	0479-62-1011	8:00~21:00	8:45~17:00	★
30	海 上	289-2613	旭市後草2047-5	0479-55-3211	8:00~20:00	8:45~17:00	★
31	干 潟	289-2504	旭市二の6368	0479-63-8888	8:00~21:00	8:45~17:00	★
32	山 田	289-0411	香取市府馬2729-3	0478-78-2611	8:00~20:00	8:45~17:00	
千葉・東金ブロック							
10	松 尾	289-1527	山武市松尾町大堤114-4	0479-86-2421	8:00~19:00	8:45~17:00	★
18	末 広	260-0843	千葉市中央区末広2-2-7	043-265-1711	8:45~19:00	8:45~17:00	
21	東 金	283-0068	東金市東岩崎6-4	0475-55-1751	8:00~20:00	8:45~17:00	★
29	横 芝	289-1732	山武郡横芝光町横芝1502-5	0479-82-1551	8:00~20:00	8:45~17:00	★
33	千 葉	260-0001	千葉市中央区都町3-15-1	043-231-2631	8:00~20:00	8:45~17:00	★
34	佐 倉	285-0013	佐倉市海隣寺町5-11	043-485-1104	8:00~20:00	8:45~17:00	
41	運 沼	289-1802	山武市運沼口の2932-6	0475-86-4181	8:00~20:00	8:45~17:00	
夷隅ブロック							
12	大 原	298-0004	いすみ市大原7650-7	0470-62-1222	8:45~19:00	8:45~17:00	
13	勝 浦	299-5225	勝浦市墨名788	0470-73-0102	8:45~19:00	8:45~17:00	★
14	大 多 喜	298-0214	夷隅郡大多喜町新丁91-1	0470-82-2831	8:45~19:00	8:45~17:00	★
15	茂 原	297-0026	茂原市茂原547	0475-22-3348	8:45~19:00	8:45~17:00	
茨城ブロック							
11	波 崎	314-0408	神栖市波崎6381-1	0479-44-0571	8:45~21:00	8:45~17:00	★
16	鹿 島	314-0031	鹿嶋市宮中1-9-30	0299-82-4521	8:45~19:00	8:45~17:00	
19	神 栖	314-0112	神栖市知手中央9-9-22	0299-96-3541	8:00~21:00	8:45~17:00	★
25	土 合	314-0347	神栖市土合中央2-9-12	0479-48-3711	8:45~19:00	8:45~17:00	★
店舗外ATM							
銚子市役所	288-8601	銚子市若宮町1-1	0479-24-8181	9:00~17:00	稼働していません		

★の店舗において、日曜・祝日は8:45~17:00の時間でご利用いただけます。店舗外ATMを除く全店舗にて、ATMでのお振込がご利用いただけます。